

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画

平成21年6月

大 野 城 市

大野城市教育委員会

序

大野城市は福岡平野の西南にあり、大野城跡・水城跡・牛頸須恵器窯跡などの国指定史跡、雑餉隈聖観世音立像・筒井の井戸・竹田家所蔵文書などの県指定文化財、中国新代の青銅製貨幣の貨布・大野小学校校庭のセンダンの木・御笠郡の名前の由来となったと伝わる御笠の森などの市指定文化財をはじめとしてさまざまな文化財に恵まれた街です。

本市では平成 21 年度から平成 30 年度までのまちづくりの指針となる「第 5 次総合計画」を今年 3 月に策定し、目指すべき都市像を「ともに創る 個性輝くやすらぎの新コミュニティ都市」としました。また、本市は身近なコミュニティづくりを推進していますが、目指すべきコミュニティ像とそれを実現するための仕組みを取りまとめた「コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）」を昨年 6 月に作成しました。

そして、このたび計画期間を第 5 次総合計画と合わせて平成 30 年度までとして、基本理念を「連携による文化財を活かしたまちづくり」とした「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画」を策定しました。

近年の市民生活を取り巻く社会経済状況は少子・高齢化の進行、深刻化する環境問題、急激な景気後退など国際的にかつ早急な対応が求められる問題が山積しています。これらの課題を十分に認識しながら、文化財の保護・保存・整備・活用に国・県・関係市町村そして市民とともに連携して取り組み、個性輝く大野城市を作り上げていきたいと考えます。どうぞ皆様のご協力・ご支援をお願いいたします。

平成 21 年 6 月 30 日

大野城市長 井本宗司

策定に当たって

大野城市は、市名の由来となっている大野城跡をはじめとして多くの文化財に恵まれた街です。本市教育委員会では文化財の保護や活用に努めてきましたが、市内には未知の文化財も数多くあると推測されます。そしてその中には急激な社会発展により消滅の危機にあるものも多いと思っています。このため、指定文化財だけではなく未知の文化財も含めた文化財を知り、守り、そしてそれらを活かす保存整備活用計画の策定が必要であると考えました。

策定に当たっては、文化財に関する課題を明らかにするために小中学生を含めて市民にアンケート調査を行い、また、いろいろな団体に聞き取り調査を行いました。

一方、市の行政の方向を示す「第5次総合計画」と本市が進めているコミュニティづくりの活動方針を示す「コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）」が平成20・21年度に策定されました。

文化財保存整備活用基本計画はこれらを十分に踏まえ、基本理念を「連携による文化財を活かしたまちづくり」とし、この理念を実現するための基本方針を「文化財を知る」「文化財を守る」「文化財を活かす」としました。今後この「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画」を基に国・県・関係市町村並びに市民と連携して文化財の保存整備活用を図っていきたいと思います。どうぞ皆様のご協力・ご支援をお願いいたします。

平成21年6月30日

大野城市教育委員会
教育長 古賀 宮太

目 次

1. 計画の目的と役割	1
1-1 計画策定の目的	1
1-2 位置づけ	1
1-3 計画策定の流れ	2
2. 大野城市の概要	3
2-1 位置と沿革	3
2-2 自然的環境	4
2-3 社会的環境	6
2-4 歴史的環境	10
3. 上位関連計画	14
4. 文化財の概要	22
4-1 有形文化財	22
4-2 無形文化財	23
4-3 民俗文化財	23
4-4 埋蔵文化財	24
4-5 記念物	24
4-6 文化的景観	25
大野城市の主要な文化財マップ	26
5. 市民意向の把握	27
5-1 アンケートの概要	27
5-2 アンケートの結果	30
5-3 ヒヤリングの概要	41
6. 課題の整理	43
7. 文化財保存整備活用基本計画	48
7-1 基本理念	48
7-2 基本方針	49
7-3 計画の目標	50
7-4 個別計画	59
(1) 国指定史跡	59
(2) 県指定文化財	63
(3) 市指定文化財	65
(4) その他の文化財	69
(5) 展示保管調査教育普及施設（複合施設）	70
8. 推進方策	71
9. 実現に向けて	74
資料編	76

1. 計画の目的と役割

1-1 計画策定の目的

大野城市には、「水城跡」や「大野城跡」をはじめとして数多くの文化財が残っています。かけがえのない先人の遺産を、市民に知ってもらい、保存整備活用していくために、本計画を策定します。

これまで文化財は、行政が主体となり保存整備し、維持管理してきましたが、未発掘・未調査のものもあり、市民に公開されているものは限られています。中には、伝承や工芸など時間と共に消え去っていく可能性があるもの、また保存のために費用が確保できないことで十分な保存環境を整えることができないものも多くあります。

そこで、市内にある未調査の文化財の把握、既存資料の情報整理をしていきます。そして、将来に向けて望ましい保存整備活用の方針を示し、まちづくりに活かしていきます。

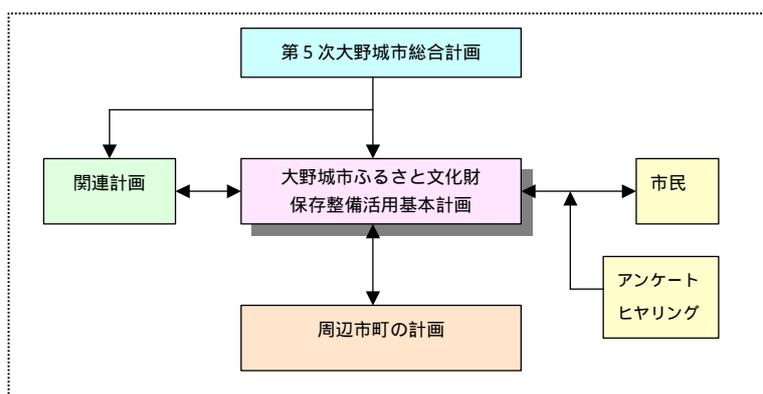
1-2 位置づけ

市のマスタープランに見る位置づけ

本計画は、「第5次大野城市総合計画」等の上位計画に即し、関連計画との整合性を図りながら定めます。

文化財関連計画に見る位置づけ

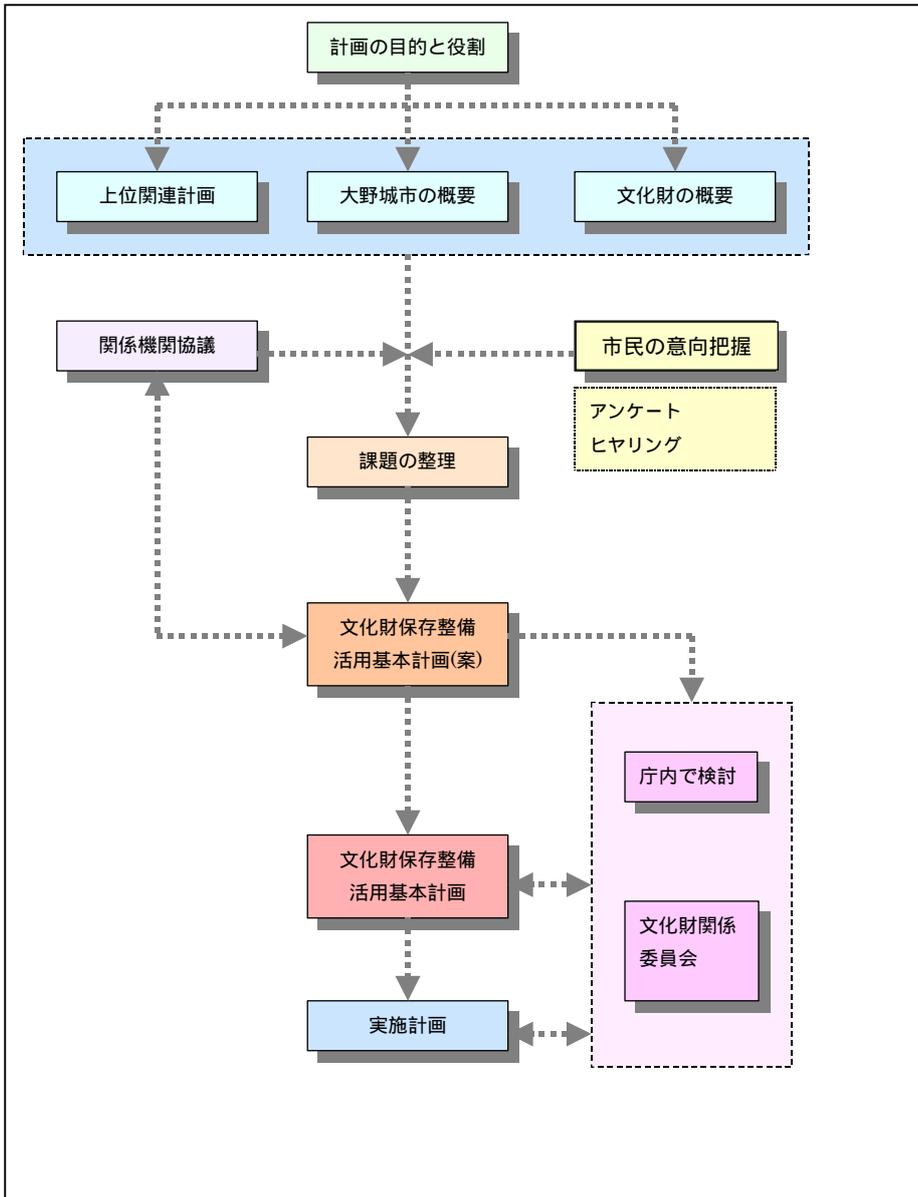
「水城跡」「大野城跡」の国指定特別史跡は、太宰府市や宇美町にまたがっています。そこで、文化財保存整備活用計画策定にあたっては、関係する市町や県・国との整合性を図ります。



1-3 計画策定の流れ

本計画では、文化財を取り巻く環境の把握とともに、市民の意向、関係機関との整合性を図りながら、下記のフローに沿って策定します。保存整備活用基本計画の策定にあたっては、庁内で検討すると共に文化財関係委員会の意見を踏まえ、とりまとめを行います。

計画策定のフロー

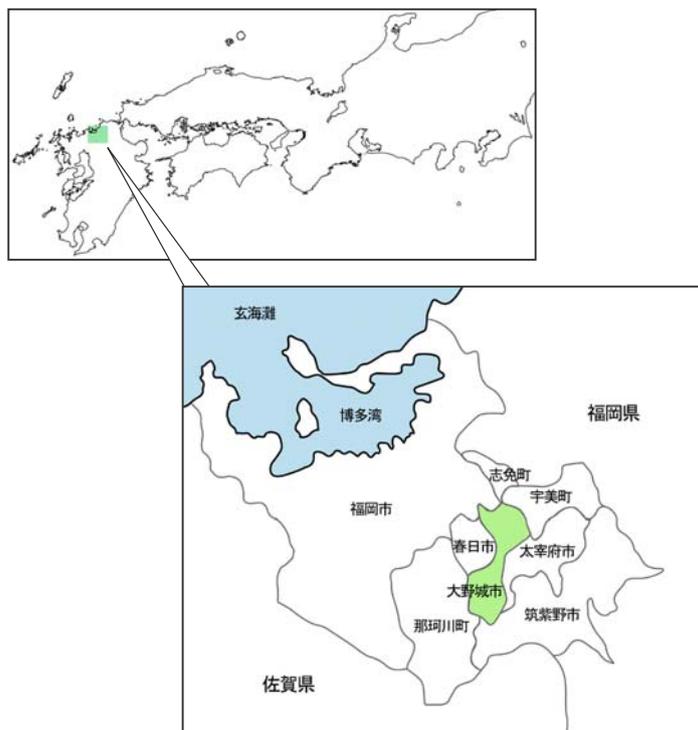


2. 大野城市の概要

2-1 位置と沿革

(1) 位置

大野城市は九州北部にあって、福岡市の南東に接しており、東経130度28分、北緯33度32分に位置します。海岸線のない内陸部で、北は福岡市博多区と宇美町、西は春日市と那珂川町、南は筑紫野市、東は太宰府市に隣接しています。



(2) 沿革

本市の歴史は、旧石器時代後期にまでさかのぼります。

縄文・弥生時代を経て飛鳥時代に入り、「大野山（今の四王寺山）にある大野城跡は、日本が白村江（はくすきのえ）の戦いに敗れた後、大宰府を守るために天智4年（665年）に築かれた」と『日本書紀』に記されました。「大野城市」の名は、この最古の朝鮮式山城「大野城（おおののき）」からとられています。

この地は古くから大陸との交流があり、日本で最も早く農耕文化がひらけた地域とされます。河川流域の平地を中心に開拓が進み、農村としての長い歴史を持ちます。古代に土器類を製造した窯跡群が今も数多く残されており、それらは大陸から伝来した技術を基にしたものです。

一方で、昔も今も交通の要所となっており、江戸時代には博多と太宰府の間を人馬が行き交い、雑餉隈町付近が間宿町としてにぎわっていました。

明治になって11の村と井相田村の一部が合併して大野村を結成して以来、その範囲が現在の大野城市となっています。昭和になり第2次世界大戦の後には、福岡市近郊の都市として成長し、また福岡市郊外の日常的な商業圏としても堅実に発展しています。

牛頸村、上大利村、下大利村、白木原村、瓦田村、筒井村、山田村、仲島村、畑詰村、中村、乙金村、那珂郡井相田村の一部（雑餉隈）。

2-2 自然的環境

(1) 地形

市域は、東西約 6 km、南北約 8.5 km、面積 26.88 k m²。市の形はひょうたん形となっており、中央部の最も狭い部分の幅は約 1km です。北と南に山地があります。

標高は、西鉄白木原駅付近で 20.5m、北の大城山（＝四王寺山）で 410m、南の牛頸山で 448 m。



(2) 地勢

市の中央部は平野（市域の 50%を占める）となっており、市街地を形成しています。東北部には三郡山系の大城山（410m）、乙金山（275m）、井野山（236m）があり、南西部には背振山地の牛頸山（448m）、黒金山（396m）などの小連山があり、市街地をはさんでいます。

(3) 水系

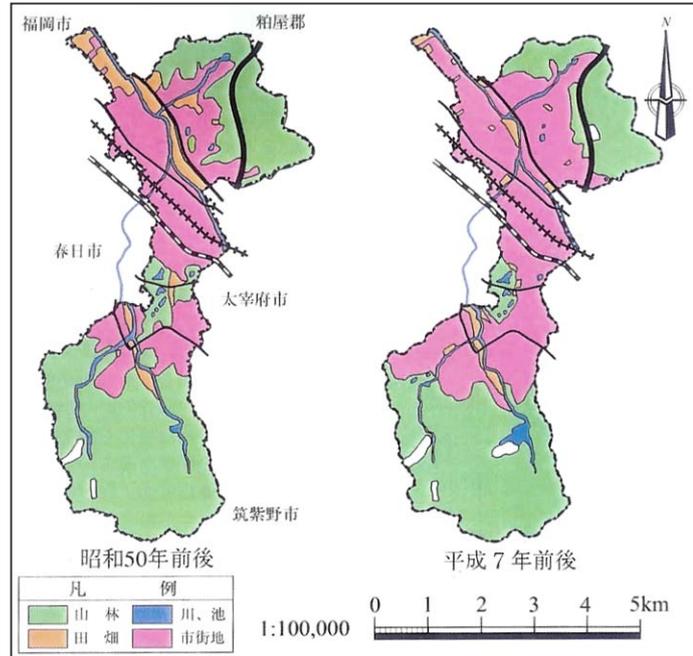
南から北流する牛頸川（総延長 6,400m、市内延長 3,750m）と東から北流する御笠川（総延長 22,575m、市内延長 5,400m）が市街部で合流し、福岡市内を流れて博多湾へ注いでいます。2本の川の中流域は平野部になっており、ひょうたん形のくびれた部分にほぼ当たります。

(4) 気象

日本海型気候区に属します。福岡市と同様に玄界灘沿岸の気象特性を持ち、冬期は気温が零下に下がる一方、夏期は 30 度以上の暑い日が続きます。最高月平均気温 27.9、最低月平均気温 7.9、年平均気温 17.3、年降水量は 1,372mm と少なめです。1月の平均気温は 6 以下と九州としては寒冷で、冬期は季節風の影響で湿潤かつ日照が少ない傾向にあります。

(5) 植生

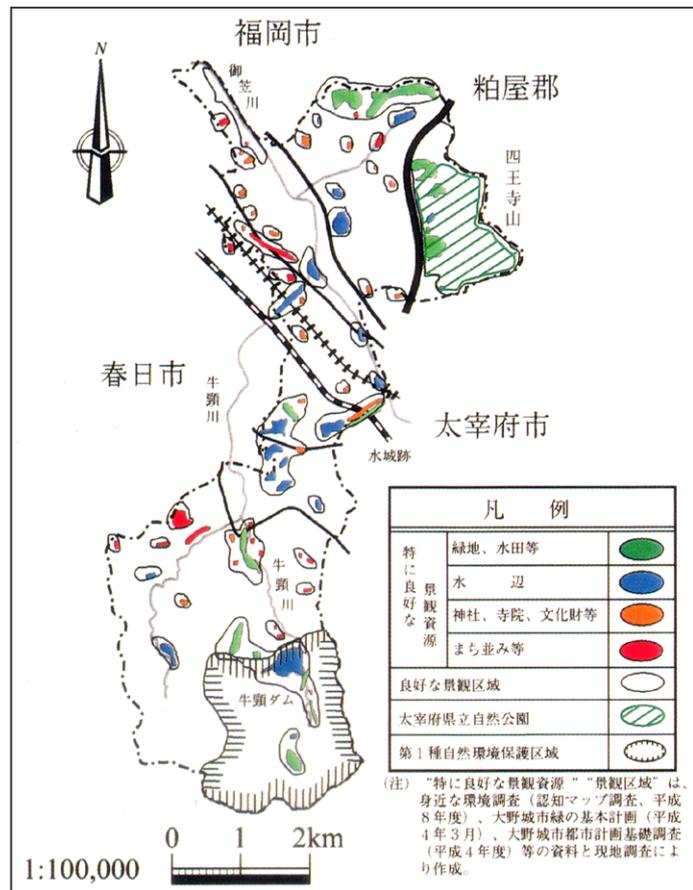
古来、薪、肥料、建材などの供給で原生林はすでに存在せず、近年の都市化にともない自然性の高い森林も希少になりました。社寺林やわずかな広葉樹の2次林などが、鎮守の森として残されています。「御笠の森」「薬師の杜」「平野神社」「水城跡」「いこいの森」「乙金宝満神社」などは、市民の貴重ないこいの場となっています。



『大野城市環境基本計画』
(平成10年3月版)より
『土地利用状況の変遷』の
図の一部を転載。

(6) 景観

市の東北部(乙金)と南西部(牛頸)は山地となっており、中央部の市街地からも両側の山地の緑が視界に入ります。



『大野城市環境基本計画』
(平成10年3月版)より
『良好な景観区域図』の図を転載。

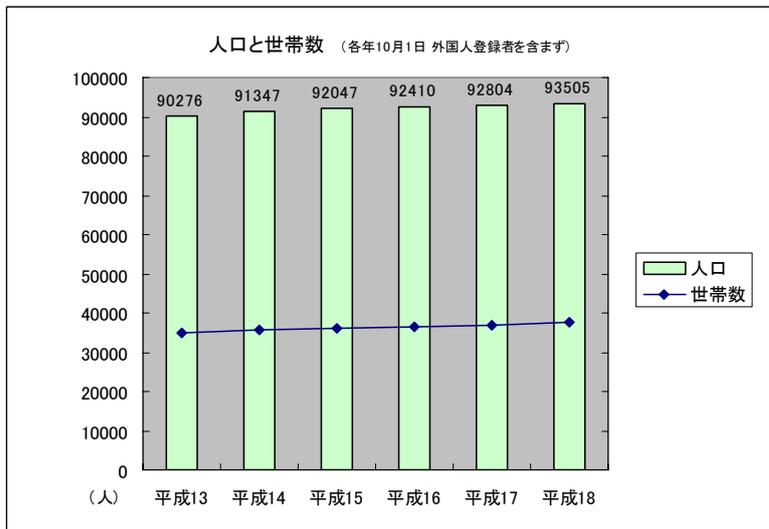
2-3 社会的環境

(1) 人口と世帯数

明治 22 年 (1889 年) の大野村発足時の人口 3,855 人は、昭和 25 年 (1950 年) の町制施行時に 10,192 人となりました。

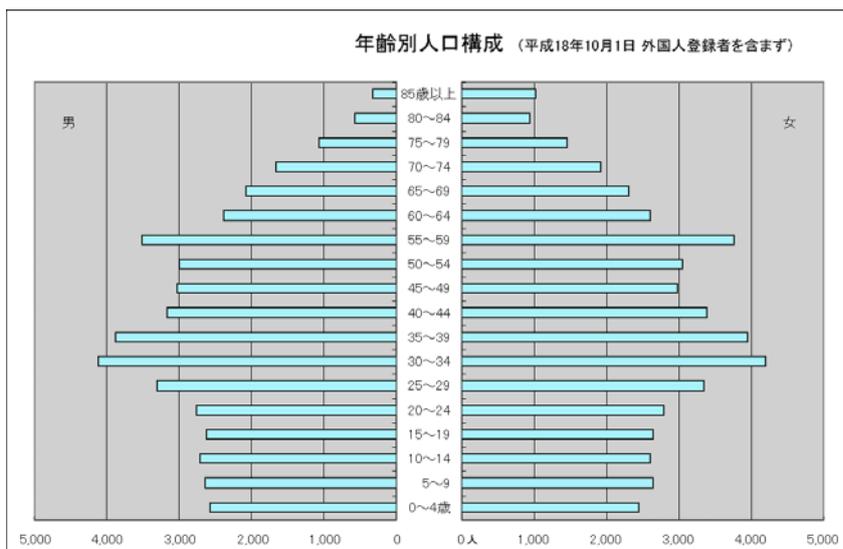
昭和 30 年代後半 (1960 年代前半) から人口は急増し、昭和 47 年 (1972 年) の市制施行時に 36,757 人、平成 18 年 (2006 年) に 93,303 人。また世帯数は人口増加率以上に増え、1 世帯あたり 2.49 人と核家族化が進んでいます。

平成 20 年 (2008 年) 2 月 29 日時点の人口は 94,132 人。



グラフの人口の数字は「行政資料室の住民記録」による「年齢別人口統計」を使用。

年齢別人口構成は、平成 18 年 (2006 年) で、年少人口 (0~14 歳) 16.7%、生産年齢人口 (15~64 歳) 69.0%、老年人口 (65 歳以上) 14.3% となり、全国平均や県平均に比べかなり若い人口構成となっています。ただし高齢化率が高い地区も存在し、今後の急速な高齢化が予想される地区もあります。



グラフの人口の数字は「行政資料室の住民記録」による「年齢別人口統計」を使用。

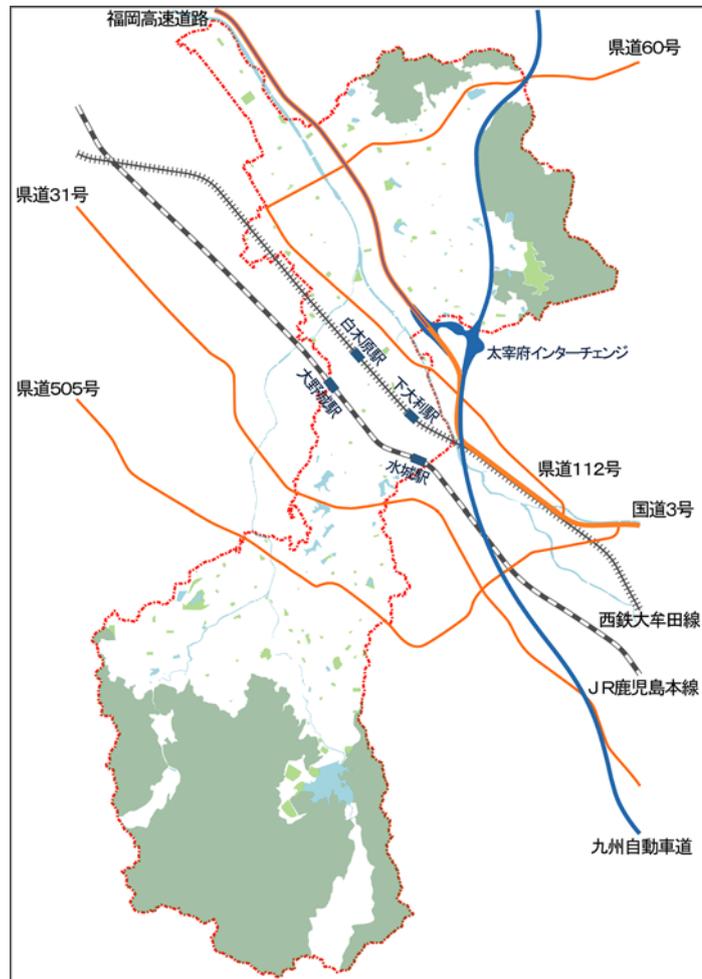
15 歳以上の人口移動状況では、全市民の 35.9%、全就業・就学者の 66.4% にあたる 32,058 人が、福岡市などの市外へ通勤・通学しています。同時に、福岡市や隣接市町など市外から 17,791 人の通勤・通学による流入があり、合計した昼間人口比率は 83.9% となっています。

「平成 12 年 (2000 年) 国勢調査」の集計結果による。

(2) 交通

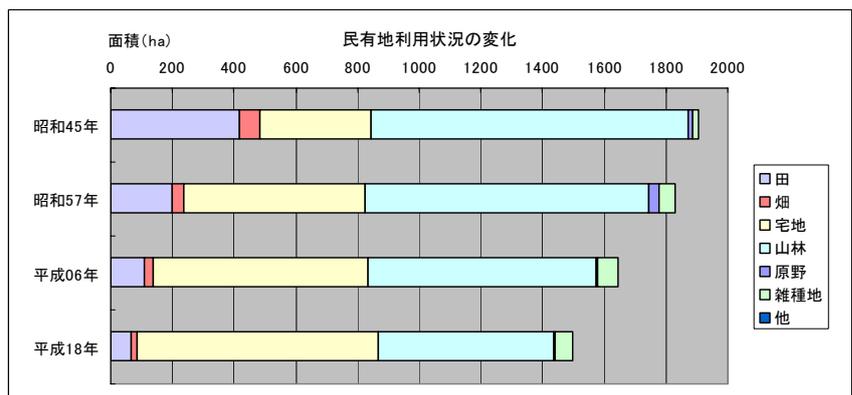
J R九州鹿児島本線と西日本鉄道天神・大牟田線が、市のくびれた中央部を通ります。2本の鉄道をささむように県道112号線(旧国道3号線) 国道3号線(旧福岡南バイパス) 県道31号線が走ります。県道60号線や県道505号線など、他の幹線も集中しています。九州自動車道へは、太宰府インターチェンジから出入りします。インターチェンジには、福岡都市高速道路も接続しています。また福岡国際空港も近い位置にあります。

大野城市役所から福岡国際空港までは、国道3号線を車で20分強。



(3) 土地利用

市内の民有地の利用状況は、全国的傾向と似て田畑と山林が急減しており、代わって宅地が増加する傾向が続いています。また民有地の総面積自体は徐々に減少しています。



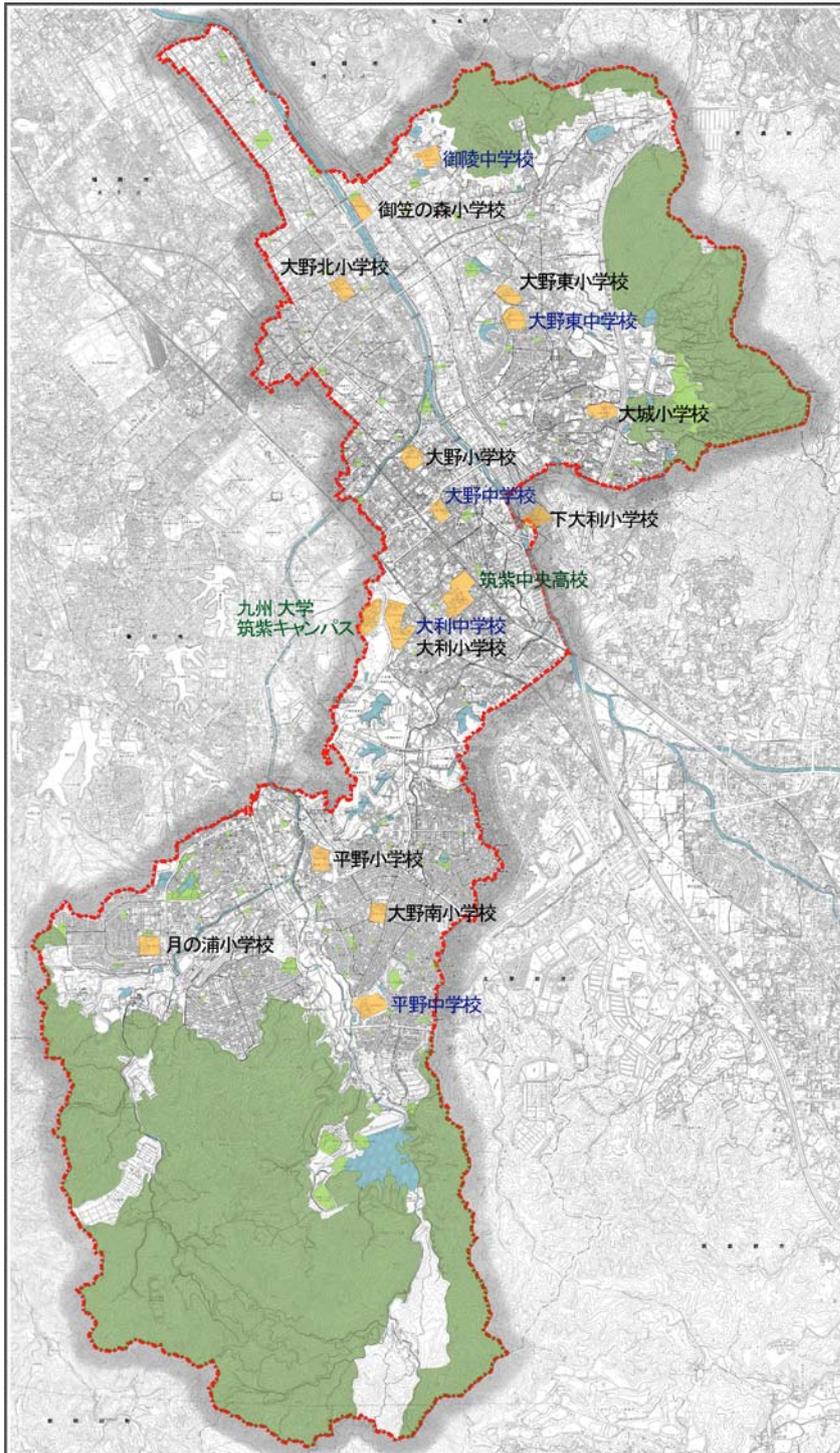
グラフの面積の数字は市税課の資料による。

(4) 教育

市内に国立大学(大学院)1校、県立高等学校1校、市立中学校5校、市立小学校10校があります。

明治7年(1874年)創設の筒井小学校以来、小中学校は少しずつ増え、人口増が著しい昭和40~50年代には新設が集中しました。

平成8年の新設校「月の浦小学校」は、当時珍しかった「コミュニティ・スクール」として設計され、地域活動と連携する課外活動も組まれています。



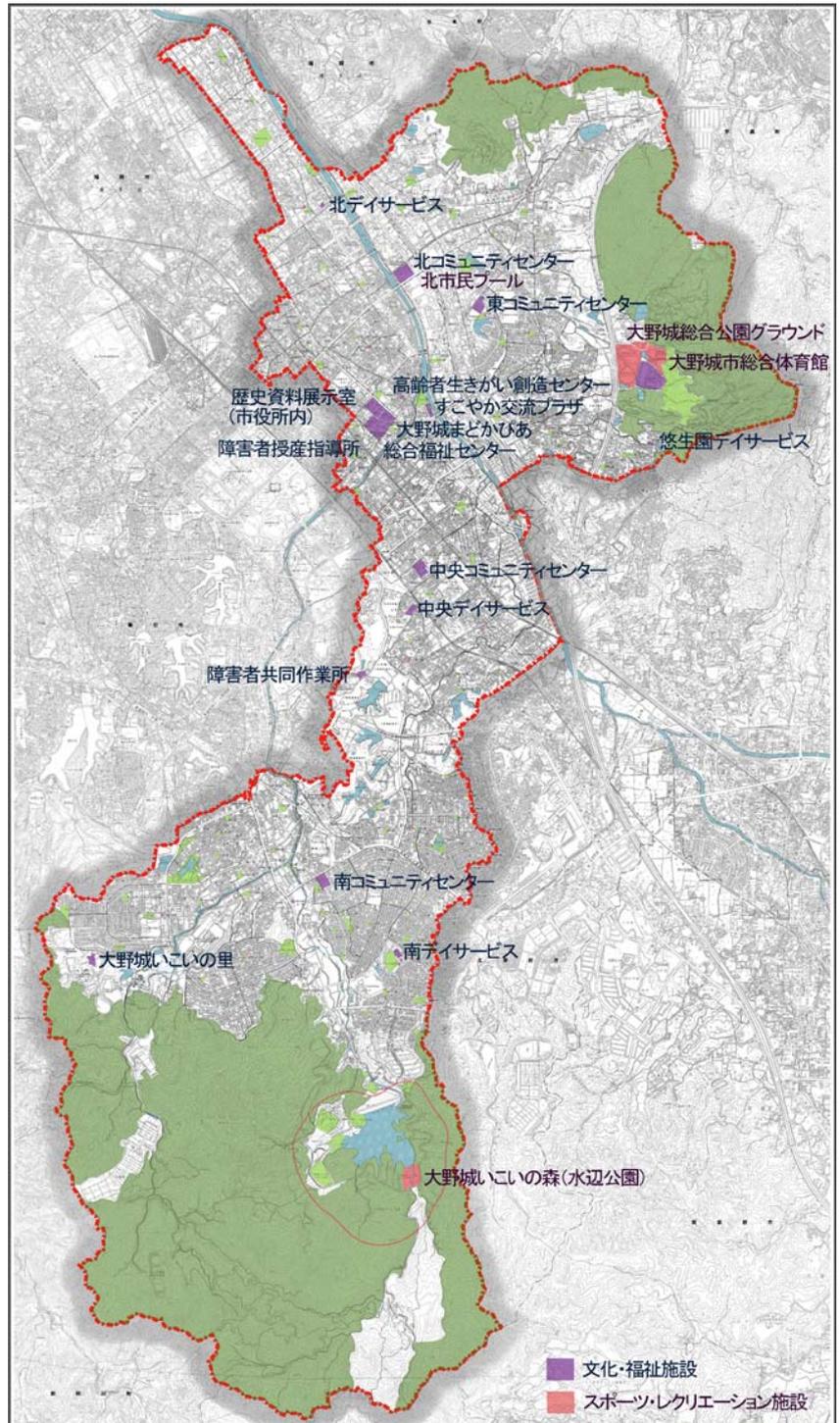
全国のコミュニティ・スクール総数は、平成17年4月1日で17校。平成20年には343校。

(5) 文化・福祉・スポーツ・レクリエーション

文化と福祉の活動拠点となる施設は、市役所近辺を中心として、市内の平野部に散在します。大規模なスポーツ・レクリエーション施設は、主に山地部に立地しています。

市の文化施設の先進性として、昭和20年代末に中央公民館が全国のモデル公民館として注目されました。活動が多様化した現在では、4つのコミュニティセンターと「大野城まどかぴあ」が文化・スポーツ・レクリエーション活動の拠点となっています。

福祉関係では、デイサービス施設、障がい者や高齢者のための施設が充実してきました。



2-4 歴史的環境

(1) 原始・古代（旧石器～平安）

旧石器時代の遺物は、市内 5 か所の丘陵部の遺跡から出土しており、2 万～1 万 2 千年前に人々の生活があったと考えられます。

続く縄文時代の遺物は、市内 8 か所で発見され、現市域中央部（平野部）へも人が進出していたことがわかりました。縄文人は、小高い丘から徐々に低地へと生活圏を広げていったようです。

弥生時代になると、遺跡は大きく増え、平野部に多くなります。理由は水田による稲作と考えられ、安定した文明生活への一歩が始まりました。弥生の遺跡からは、大陸から輸入された遺物が出土しています。ただし銅鏡など宝物類が少ないことから、奴国（現在の春日市付近にあった強国）の一部であったと推定されます。

古墳時代には、市内でも多くの古墳が作られます。また南東の上大利から牛頸にかけては、古代の焼物である須恵器が盛んに生産されます。

589 年に、中国で南北朝を統一した隋が周辺国に進出し始めたので、東アジアの緊張が高まり、日本も巻き込まれていきます。

660 年に唐と新羅によって百済が滅ぼされると、661 年に日本は百済復興の目的で朝鮮半島へ出兵します。しかし 663 年に白村江（はくすきのえ）の戦いで、日本軍は新羅・唐連合軍に大敗し撤退します。

その後、連合軍による博多湾からの上陸と侵攻を想定し、海岸近くにあった那津官家を現在の太宰府市の地へ移転します。そして『日本書紀』によると 664 年（天智 2 年）に筑紫に防人（さきもり）と烽（とぶひ）を置き、水城を築き、その翌年 665 年に大野城を築きました。この山城の名が、市名の由来になっています。

701 年の大宝律令で、710 年に奈良を都とします。本市ではこの時代、牛頸、上大利地域で須恵器の生産がピークを迎えます。

(2) 中世～近世（鎌倉、室町、戦国～安土桃山、江戸）

中世の本市は農村で、この頃青白磁が副葬された墓が見つかり、有力な人が出現したことが伺えます。中世以降の大野城市の農民は農業用水に苦労していたようで、泉を探し回り、井戸を掘り、雨乞いの行事を開いたなどの記録があります。

今日残る遺構に、戦国時代の 2 つの山城があります。東北部には唐山城が築造され、軍事的監視を行います。牛頸に築造された不動城は、豊臣秀吉軍の侵攻の舞台となったとされます。

江戸の中頃、1716～36 年には天候不順が続き、享保 17 年（1732 年）の春の長雨で収穫が激減し、大飢饉が起きます。人口 212 人の乙金村でも「男女五十人程餓死・病死した」と『凶慌見聞録』にあります。その後も日照不足や水不足がひんぱんに起きたために、この地域の農業を常に不安定にしてきました。

(3) 近代（明治、大正）

明治 4 年（1871 年）に黒田藩は福岡県となり、いわゆる文明開化が始まります。

明治 22 年（1889 年）の町村制施行に伴い、御笠郡の旧 11 村と井相田村の一部が合併して「大野村」が誕生しました。同じ年に九州鉄道（現 JR 鹿児島本線）の開通、大正 13 年（1924 年）に

は九州電気鉄道（現西鉄天神大牟田線）の開通など、地域発展の基礎づくりが進められました。

（４）現代（昭和、平成）

特別史跡の数は 2008 年現在で
全国計 60 ヶ所。

昭和へ時代が移ると、不況対策と戦争への準備が始まり、大野村でも儉約を心がける『生活改善規約』が公布されます。

第 2 次世界大戦を経て、戦後の復興に伴い、本市の人口も増加期を迎え、昭和 25 年（1950 年）には町制を施行、昭和 47 年（1972 年）には市制を施行し、市名を「大野城市」としました。そして、住宅都市として発展し今日を迎えています。

郷土固有の文化を見直す気運が高まり、昭和 28 年（1953 年）には「水城跡」「大野城跡」が国の特別史跡に指定され、保全と活用がすすめられます（後に小水城跡が水城跡の中に追加指定）。

昭和 35 年（1960 年）には貝原益軒の著書を含む「竹田家所蔵文書」、昭和 45 年（1970 年）に「木造聖観音立像」が県の有形文化財に指定され、昭和 47 年（1972 年）に「筒井の井戸」が県の有形民俗文化財に指定されます。

参考文献 『大野城市史』 他。

平成 6 年（1994 年）には「貨布」など 9 件、平成 7 年（1995 年）に「御笠の森」など 3 件、平成 9 年（1997 年）に「染原家所蔵文書」、平成 19 年（2007 年）に「梅頭窯跡」が市の文化財に指定されます。梅頭窯跡は覆屋を建てて一般公開されています。

平成 21 年（2009 年）2 月には、梅頭窯跡を含め、牛頸に広がる窯跡群が「牛頸須恵器窯跡」という名称で国指定史跡となりました。

大野城市の文化財に関する年表 1

時代	年号 西暦	大野城市の歴史的事項	
		文化財関連	市全般
飛鳥	天智 3 年 664 年	唐・新羅の来襲に備えて、対馬・吉岐・筑紫に防人・烽を配し水城を築く。	
	天智 4 年 665 年	天智天皇の命により、百済人の憶礼福留と四比福夫によって、大野城が築かれる。	
奈良 平安		大宰府政庁から鴻臚館に至る計画道路として官道ができる。	
戦国		防衛を目的とした唐山城、不動城ができる。	
江戸		4 つの街道(日田街道・田中道・岩戸海道・宰府道)が通る。	
	寛永 3 年 1750 年	米・麦などの諸物資を福岡に運ぶための運河「新川」が開かれる。	
明治	明治 22 年 1889 年		11 村と井相田の一部が合併し、大野村が誕生。
大正	大正 10 年 1921 年	水城跡、国の史跡に指定される。	
昭和	昭和 7 年 1932 年	大野城跡、国の史跡に指定される。	
	昭和 25 年 1950 年		町制施行、大野町となる。
	昭和 28 年 1953 年	水城跡、国の特別史跡に指定される。	
	昭和 35 年 1960 年	竹田家所蔵文書が福岡県有形文化財に指定される。	町庁舎を、瓦田 669-1 から曙町 2 丁目 14 番地に移転。
	昭和 44 年 1969 年	御笠の森に万葉歌碑できる。	
	昭和 45 年 1970 年	木造聖観音立像が福岡県有形文化財に指定される。	町制施行 20 周年を記念し、町章を制定。
	昭和 47 年 1972 年	筒井の井戸、福岡県有形民俗文化財に指定される。	市制施行、大野城市となる。
	昭和 49 年 1974 年	小水城跡、国の特別史跡に指定される。	
	昭和 50 年 1975 年		大野城市の緑を守り育てる条例制定。 市の木にくるがねもち、市の花をききょうに決定。
	昭和 51 年 1976 年	大野城跡が国特別史跡の追加指定を受ける。	四王寺県民の森完成。
	昭和 52 年 1977 年		第 2 次大野城市総合振興計画策定。
	昭和 54 年 1979 年		新庁舎開庁。
	昭和 56 年 1981 年	仲島遺跡から「貸布」出土。	
	昭和 57 年 1982 年		総合体育館・野外活動センターオープン。 おおの大文字まつり開催。
	昭和 58 年 1983 年		第 3 次大野城市総合計画策定

大野城市の文化財に関する年表 2

時代	年号 西暦	大野城市の歴史的事項	
		文化財関連	市全般
昭和	昭和 61 年 1986 年		牛頸ダム記念館完成。
	昭和 62 年 1987 年		第 3 次大野城市総合計画の中期基本計画策定スタート。大野城市勤労者体育センター完成。
	昭和 63 年 1988 年		大野城市・春日市都市計画マスタープラン策定委員会発足。
平成	平成 2 年 1990 年	市民図書室と歴史資料展示室オープン。	地域づくりモデル指定事業制定。
	平成 3 年 1991 年		第 3 次大野城市総合計画の後期基本計画スタート。 自然環境保護条例施行。
	平成 4 年 1992 年		大野城いこいの森「中央公園・スポーツ公園」オープン。
	平成 5 年 1993 年		大野城いこいの森「水辺の広場・キャンプ場」オープン。
	平成 6 年 1994 年	移動式竈など 9 件が市有形文化財に指定される。	
	平成 7 年 1995 年	御笠の森・薬師の杜・高原家所蔵文書を市指定文化財に指定。	いこいの里オープン。
	平成 8 年 1998 年		第 4 次総合計画開始
	平成 9 年 1997 年	染原家所蔵文書、市有形文化財に指定される。	
	平成 10 年 1998 年		大野城市環境基本計画策定。すこやか・ふれあいプラン（地域保健福祉計画）策定。 青少年育成アクションプランスタート。
	平成 11 年 1999 年		中央コミュニティセンターオープン。 南コミュニティセンターオープン。
	平成 13 年 2001 年		第 4 次総合計画中期基本計画。牛頸生活環境保全林オープン。緑の基本計画策定。
	平成 14 年 2002 年		まどかパークリフレッシュオープン。 子育て支援センターオープン。
	平成 15 年 2003 年		コミュニティバス「まどか号」運行開始。 ファミリー交流センターオープン。 北コミュニティセンターオープン
	平成 16 年 2004 年		東コミュニティセンターオープン。 子ども情報センターオープン。
	平成 17 年 2005 年		大野城市史完成。
	平成 18 年 2006 年	大野城跡が日本百名城に選定される。	第 4 次総合計画後期基本計画。
	平成 19 年 2007 年	梅頭寮跡、市史跡に指定される。	どんぼの森公園完成。 コミュニティバス「まどか号」東部ルート新設。
	平成 20 年 2008 年		コミュニティ構想（人づくり・地域づくり編）
	平成 21 年 2009 年	牛頸須恵器寮跡が国史跡に指定される。	第 5 次総合計画開始

3. 上位関連計画

市が過去に策定し、現在実行中の既存計画があります。それらの計画と今回の文化財行政との関連性を確かめておくことで、文化財に関する新たな施策がより高度に同調するようにします。

- 1 『第5次総合計画』 (平成21年3月)
- 2 『コミュニティ構想』 (平成20年6月)
- 3 『大野城市交通バリアフリー基本構想』 (平成15年3月)
- 4 『緑の基本計画』 (平成13年3月)
- 5 『都市計画マスタープラン』 (平成11年3月)
- 6 『環境基本計画』 (平成10年3月)

3-1 『第5次大野城市総合計画 -前期基本計画-』

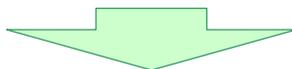
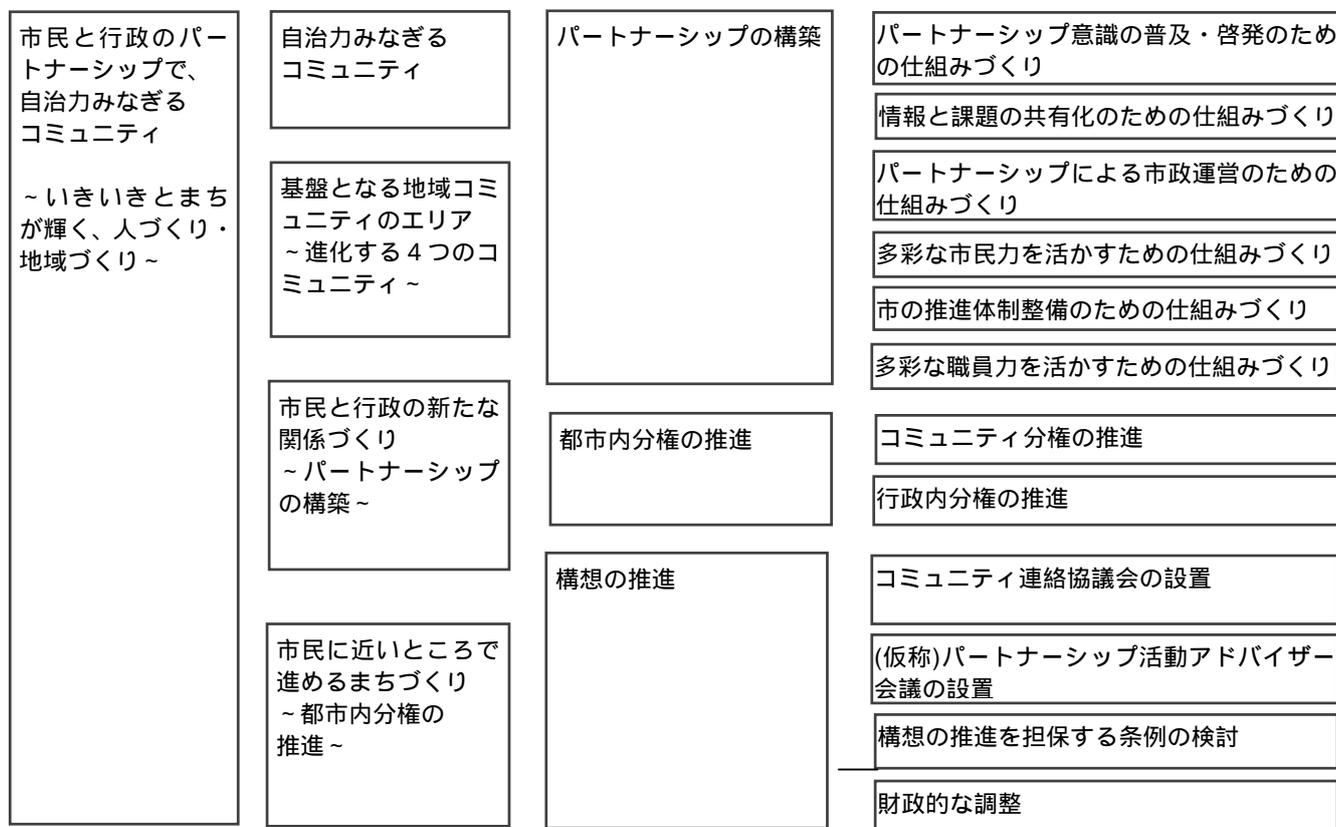
都市将来像	リーディング・プロジェクト(LP)	L・Pのテーマ	リーディング・プラン	分野別プラン
ともに創る 個性輝く やすらぎの新コミュニティ都市	L・P コミュニティ元気プロジェクト ~パートナーシップで躍動するまち~	テーマ1 パートナーシップによる新しい自治	(1)パートナーシップのための相互理解と信頼関係の構築 (2)“新たな公共”を拡げる仕組みづくり (3)情報と課題の共有化 (4)多様な職員力を活かすための仕組みづくり	コミュニティ
		テーマ2 都市内分離という新しい分野	(1)行政内分権のための仕組みづくり (2)地域の課題解決力の向上のために実践する人づくり (3)家族意識でつくる元気なまちづくり	教育文化(*2)
		テーマ3 都市満足度 No.1 都市	(1)市民を主人公とした参画型のまちづくり (2)窓口サービス・満足度 No.1 自治体の構築 (3)ニーズに応じた行政サービスの改善、提供の仕組みづくり (4)信頼され親しまれる職員への資質向上	産業経済
		テーマ4 人権・男女共同参画	(1)相互理解と共感の心をはぐくむ交流の推進 (2)豊かな人権文化のまちづくり (3)お互いを尊重し協力し合う男女共同参画のまちづくり	健康福祉
	L・P ひと・まちいきいきプロジェクト ~多彩な個性が輝くまち~	テーマ1 生きる力を育てる教育	(1)市民に信頼される開かれた学校づくり (2)家庭の教育力向上と自己啓発の環境づくり (3)青少年を育む地域環境づくり	健康福祉
		テーマ2 活かされる多彩な市民力	(1)市民力を高める学習機会の向上 (2)多彩な市民力を活かすための仕組みづくり (3)豊かな創造性あふれる地域づくり	環境保全
		テーマ3 輝くまちの個性	(1)まちの魅力向上(*1) (2)人と環境にやさしい、質の高いまちづくり (3)醸(かも)し出すまちの個性	環境保全
	L・P くらしやすらぎプロジェクト ~安心して快適に暮らせるまち~	テーマ1 健康づくりと福祉の充実	(1)保健福祉施設を総合的に提供するための体制づくり (2)高齢者や障害者が安心して暮らせるまちづくり (3)安心して子どもを生子、育てられるまちづくり (4)相談・支援体制の充実	都市建設
		テーマ2 生活環境の安全・安心	(1)市民の防災意識の向上 (2)大規模災害対策 (3)安全・安心まちづくりの推進	都市建設
		テーマ3 自然との共生	(1)自然と親しめるまちづくり (2)省エネ・省資源の推進 (3)ともに創る環境都市	地域経営
		テーマ4 活力あるまちづくりと健全財政の両立	(1)すべての人に快適に暮らせるまちづくり (2)交通渋滞の緩和と道路交通の安全性 (3)成果志向型の行政経営システムの推進	地域経営



本計画との関連性

- ・ 市民、地域、行政が信頼とパートナーシップで結ばれるまちをめざします。
- ・ 市民の目線に立った満足度の高い施策の展開と行政サービスの向上を図ります。
- ・ 地域の一員として様々な体験をとおして、社会性を育ていけるまちをめざします。
- ・ すべての市民が個性を伸ばし、つながることで新たな地域の個性を創造します。
- ・ 地域に息づく歴史、文化、産業などを活かしたまちづくりをめざします。
- ・ 自然を保全・再生し、豊かな自然環境と共生するまちをめざします。
- ・ *1の中で「古代山城サミット」の開催を、*2の中で文化遺産の施策を掲げています。

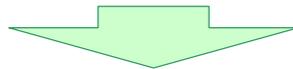
3-2 『コミュニティ構想』より



本計画との関連性

- ・ パートナーシップ意識の普及
- ・ 啓発のための仕組みづくりを推進します。
- ・ 情報と課題の共有化のための仕組みづくりを推進します。
- ・ パートナーシップによる市政運営のための仕組みづくりを推進します。
- ・ 多彩な市民力を活かすための仕組みづくりを推進します。
- ・ 市の推進体制整備のための仕組みづくりを推進します。
- ・ 多彩な職員力を活かすための仕組みづくりを推進します。

3-3 『都市計画マスタープラン』より「全体整備方針の体系」



本計画との関連性

- ・ 四王寺山と牛頸山に、自然を生かした文化財散策コースを設けます。
- ・ 散策コースを市全体に広げ、自然と文化に触れられる回廊をつくっていきます。
- ・ 社寺や屋敷のスポット的な樹木を保存し、散策コースの中に散りばめていきます。
- ・ 池、川などの水辺を整備し、文化財散策の中に取り入れていきます。
- ・ 水城跡に史跡を示すセンターとなる公園を設けます。
- ・ 道路上の文化財案内サインなどを整備します。
- ・ PRのかなめとして、新しい文化財マップをつくります。

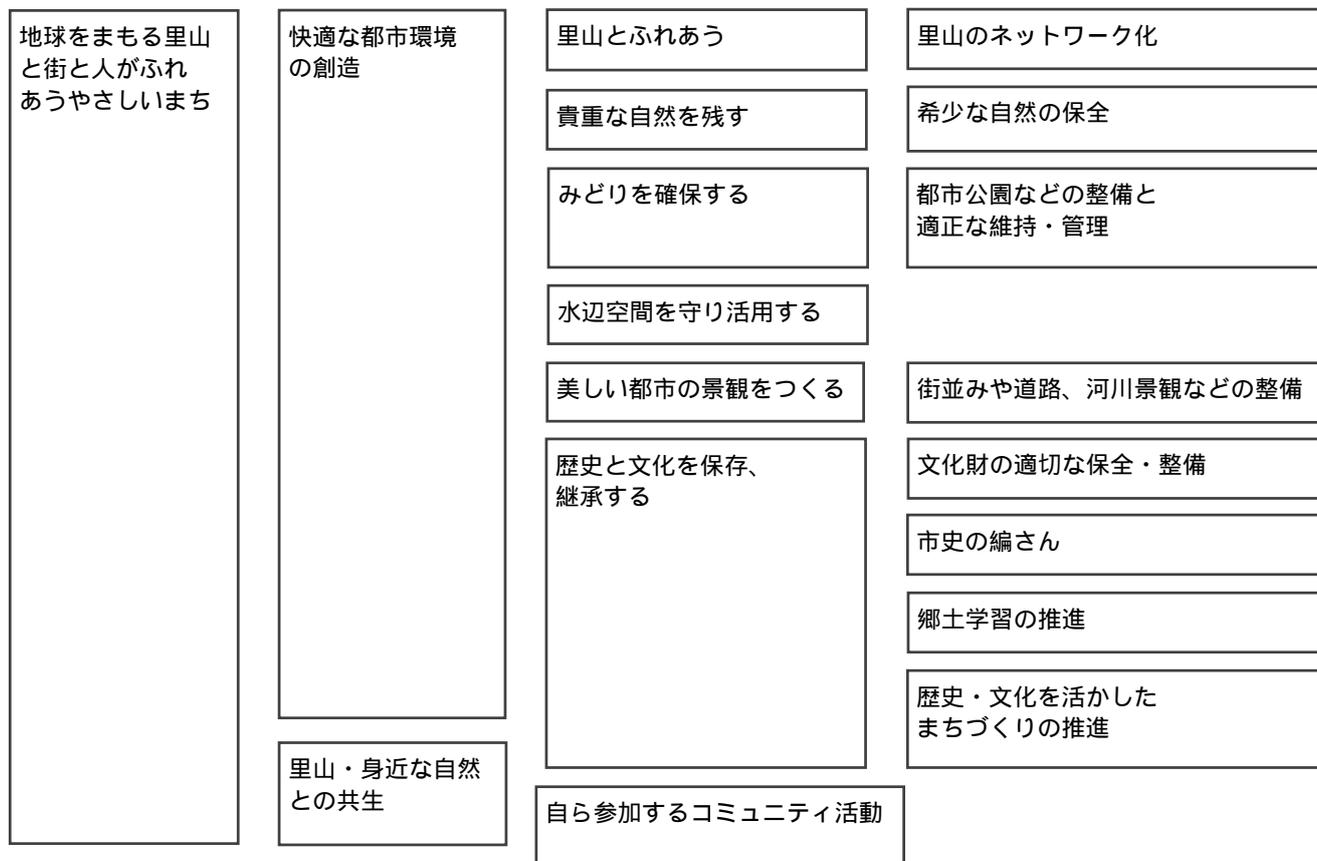
3-4 『緑の基本計画』より「施策の目標と方針」

人と街と緑の共生	緑の保全	緑の核として未来へ引き継ぐため、残された貴重な水や緑を守る	水城跡の緑地保全（山林）
		人と緑の共生を実現するため、多様な生物の生息している水や緑を保全活用する	水城跡の緑地保全と公園的整備の促進（山林）
	緑の創出	緑化推進の先導的役割として、公共用地の緑を増やす	身近なオープンスペースとしてのポケットパークや緑地の創出（公園）
		全市的な緑を増やすため、市民一体となって民有地の緑を増やす	条例による保存樹木、保存樹林の指定促進（民有地）
		緑が身近に感じられるよう、市民に親しまれる緑を創出する	牛頸山、四王寺山における既存レクリエーション施設のネットワーク化（山林）
		より大きな効果を発揮するよう、水と緑をつないでいく	散歩ネットワークの整備（道路）



<p>本計画との関連性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水城跡の緑地を保全し、公園として整備していきます。 ・ ポケットパークや小さな緑地を増やしていきます。 ・ 条例で保存樹木を指定し、既存の緑を守ります。 ・ 四王寺山と牛頸山のレクリエーション施設をネットワーク化します。 ・ ネットワークを散歩コースとして整備していきます。

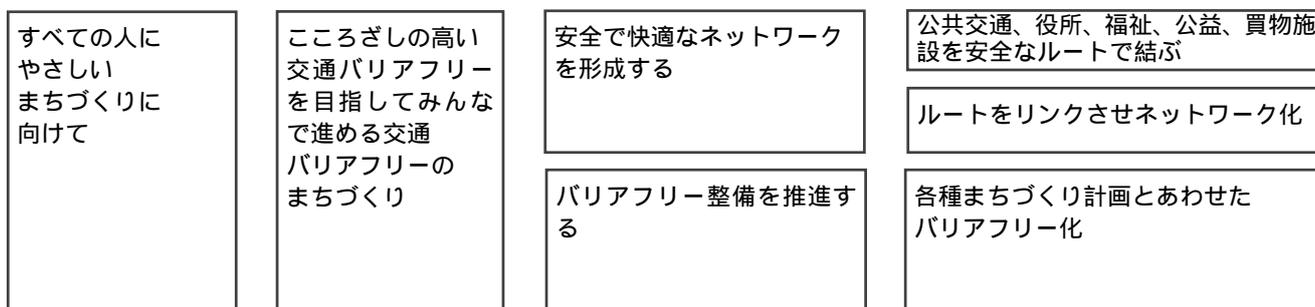
3-5 『環境基本計画』より「環境施策の体系」



本計画との関連性

- ・ 里山の自然を総合的に整備し、ネットワーク化していきます。
- ・ 都市部の緑を増やしていきます。
- ・ 旧街並み、道路、河川などの景観の向上を図っていきます。
- ・ 今後のまちづくりの中に、歴史と文化を活かしていきます。

3-6 『大野城市交通バリアフリー基本構想』より



本計画との関連性

- ・ 文化財めぐりのコースにおいても、バリアフリー整備を行います。
- ・ 全ての人が安全に史跡や遺構を訪れられるよう配慮します。

3-7 本計画との関連性のまとめ

1 『第5次総合計画』（平成21年）

- ・市民、地域、行政が信頼とパートナーシップで結ばれるまちをめざします。
- ・市民の目線に立った満足度の高い施策の展開と行政サービスの向上を図ります。
- ・地域の一員として様々な体験をとおして、社会性を育ていけるまちをめざします。
- ・すべての市民が個性を伸ばし、つながることで新たな地域の個性を創造します。
- ・地域に息づく歴史、文化、産業などを活かしたまちづくりをめざします。
- ・自然を保全・再生し、豊かな自然環境と共生するまちをめざします。
- ・「古代山城サミット」の開催を掲げています。



- 市民・地域・行政とのパートナーシップ連携イベント

2 『コミュニティ構想』（平成20年）

- ・パートナーシップ意識の普及・啓発のための仕組みづくりを推進します。
- ・情報と課題の共有化のための仕組みづくりを推進します。
- ・パートナーシップによる市政運のための仕組みづくりを推進します。
- ・多彩な市民力を活かすための仕組みづくりを推進します。
- ・市の推進体制整備のための仕組みづくりを推進します。
- ・多彩な職員力を活かすための仕組みづくりを推進します。



- 市民の目線に立った満足度の高い施策の展開と行政サービスの向上
PR
文化財マップ
文化財案内サイン

3 『都市計画マスタープラン』（平成11年）

- ・四王寺山と牛頸山に、自然を生かした文化財散策コースを設けます。
- ・散策コースを市全体に広げ、自然と文化に触れられる回廊をつくっていきます。
- ・社寺や屋敷のスポット的な樹木を保存し、散策コースの中に散りばめていきます。
- ・池、川などの水辺を整備し、文化財散策の中に取り入れていきます。
- ・水城跡に史跡を示すセンターとなる公園を設けます。
- ・道路上の文化財案内サインなどを整備します。
- ・PRのかなめとして、新しい文化財マップをつくります。



- 様々な体験をとおして、社会性の育成
生涯学習
収集や研究
歴史と文化

- 新たな地域の個性を創造
イベント
講座の催しやPR

4 『緑の基本計画』（平成13年）

- ・水城跡の緑地を保全し、公園として整備していきます。
- ・ポケットパークや小さな緑地を増やしていきます。
- ・条例で保存樹木を指定し、既存の緑を守ります。
- ・四王寺山と牛頸山のレクリエーション施設をネットワーク化します。
- ・ネットワークを散歩コースとして整備していきます。



- 地域に息づく歴史、文化、産業などの活用
景観の向上
文化財散策コース

- 豊かな自然環境との共生

5 『環境基本計画』（平成10年）

- ・里山の自然を総合的に整備し、ネットワーク化していきます。
- ・都市部の緑を増やしていきます。
- ・旧街並み、道路、河川などの景観の向上を図っていきます。
- ・今後のまちづくりの中に、歴史と文化を活かしていきます。



- 緑
樹木
保全と整備
保存樹木を指定
小さな緑地
ポケットパーク
公園
水辺
里山の自然

6 『大野城市交通バリアフリー基本構想』（平成15年）

- ・文化財めぐりのコースにおいても、バリアフリー整備を行います。
- ・すべての人が安全に史跡や遺構を訪れられるよう配慮します。



3-7 本計画との関連性のまとめ

1 『第5次総合計画』（平成21年）

- ・市民、地域、行政が信頼とパートナーシップで結ばれるまちをめざします。
- ・市民の目線に立った満足度の高い施策の展開と行政サービスの向上を図ります。
- ・地域の一員として様々な体験をとおして、社会性を育ていけるまちをめざします。
- ・すべての市民が個性を伸ばし、つながることで新たな地域の個性を創造します。
- ・地域に息づく歴史、文化、産業などを活かしたまちづくりをめざします。
- ・自然を保全・再生し、豊かな自然環境と共生するまちをめざします。
- ・「古代山城サミット」の開催を掲げています。



- 市民・地域・行政とのパートナーシップ連携イベント

2 『コミュニティ構想』（平成20年）

- ・パートナーシップ意識の普及・啓発のための仕組みづくりを推進します。
- ・情報と課題の共有化のための仕組みづくりを推進します。
- ・パートナーシップによる市政運のための仕組みづくりを推進します。
- ・多彩な市民力を活かすための仕組みづくりを推進します。
- ・市の推進体制整備のための仕組みづくりを推進します。
- ・多彩な職員力を活かすための仕組みづくりを推進します。



- 市民の目線に立った満足度の高い施策の展開と行政サービスの向上
PR
文化財マップ
文化財案内サイン

3 『都市計画マスタープラン』（平成11年）

- ・四王寺山と牛頸山に、自然を生かした文化財散策コースを設けます。
- ・散策コースを市全体に広げ、自然と文化に触れられる回廊をつくっていきます。
- ・社寺や屋敷のスポット的な樹木を保存し、散策コースの中に散りばめていきます。
- ・池、川などの水辺を整備し、文化財散策の中に取り入れていきます。
- ・水城跡に史跡を示すセンターとなる公園を設けます。
- ・道路上の文化財案内サインなどを整備します。
- ・PRのかなめとして、新しい文化財マップをつくります。



- 様々な体験をとおして、社会性の育成
生涯学習
収集や研究
歴史と文化

- 新たな地域の個性を創造
イベント
講座の催しやPR

4 『緑の基本計画』（平成13年）

- ・水城跡の緑地を保全し、公園として整備していきます。
- ・ポケットパークや小さな緑地を増やしていきます。
- ・条例で保存樹木を指定し、既存の緑を守ります。
- ・四王寺山と牛頸山のレクリエーション施設をネットワーク化します。
- ・ネットワークを散歩コースとして整備していきます。



- 地域に息づく歴史、文化、産業などの活用
景観の向上
文化財散策コース

- 豊かな自然環境との共生

5 『環境基本計画』（平成10年）

- ・里山の自然を総合的に整備し、ネットワーク化していきます。
- ・都市部の緑を増やしていきます。
- ・旧街並み、道路、河川などの景観の向上を図っていきます。
- ・今後のまちづくりの中に、歴史と文化を活かしていきます。



- 緑
樹木
保全と整備
保存樹木を指定
小さな緑地
ポケットパーク
公園
水辺
里山の自然

6 『大野城市交通バリアフリー基本構想』（平成15年）

- ・文化財めぐりのコースにおいても、バリアフリー整備を行います。
- ・すべての人が安全に史跡や遺構を訪れられるよう配慮します。



4. 文化財の概要

文化財保護法では、文化財を「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」及び「伝統的建造物群」と定義し、これらの文化財のうち、重要なものを「重要文化財」「史跡名勝」「天然記念物」などとして国が指定選定し、重点的な保護の対象としています。大野城市の文化財を文化財保護法で分類されている項目に分け、その概要を整理します。

4-1 有形文化財

建造物や美術工芸品などの有形の文化的所産を意味します。遺跡、建築、絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書その他で、日本国の歴史上または芸術上価値の高いものや、考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料を、「有形文化財」と定義しています。

大野城市の有形文化財として、県指定有形文化財が2件、市指定有形文化財が7件あります。

県指定有形文化財として、竹田家所蔵文書（1709年）、木造聖観音立像（1414年）があります。



竹田家所蔵文書



木造聖観音立像

市指定有形文化財として、人面墨書土器（奈良時代）、貨布（5～23年）、移動式竈（500～650年）、三角縁神獸鏡（250～400年）和銅六年銘へら書き須恵器（713年）、高原家所蔵文書、染原家所蔵文書があります。



人面墨書土器



貨布



三角縁神獸鏡



移動式竈



和銅六年銘へら書き須恵器

4-2 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で、我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いものを「無形文化財」と定義しています。無形文化財は、人間の「わざ」そのものであり、具体的にはそのわざを体得した個人または個人の集団によって体現されます。

4-3 民俗文化財

民俗文化財とは衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で、人々の生活の推移を示すものです。

大野城市の民俗文化財として、県指定有形民俗文化財 1 件、市指定有形民俗文化財 4 件あります。

県指定民俗文化財として、筒井の井戸（江戸時代）があります。



筒井の井戸

市指定有形民俗文化財として、道標石（1744年）、郡境界標（1817年）、夏越し祓い祇園踊りの絵馬（1831年）、御笠の森があります。



道標石



郡境界標



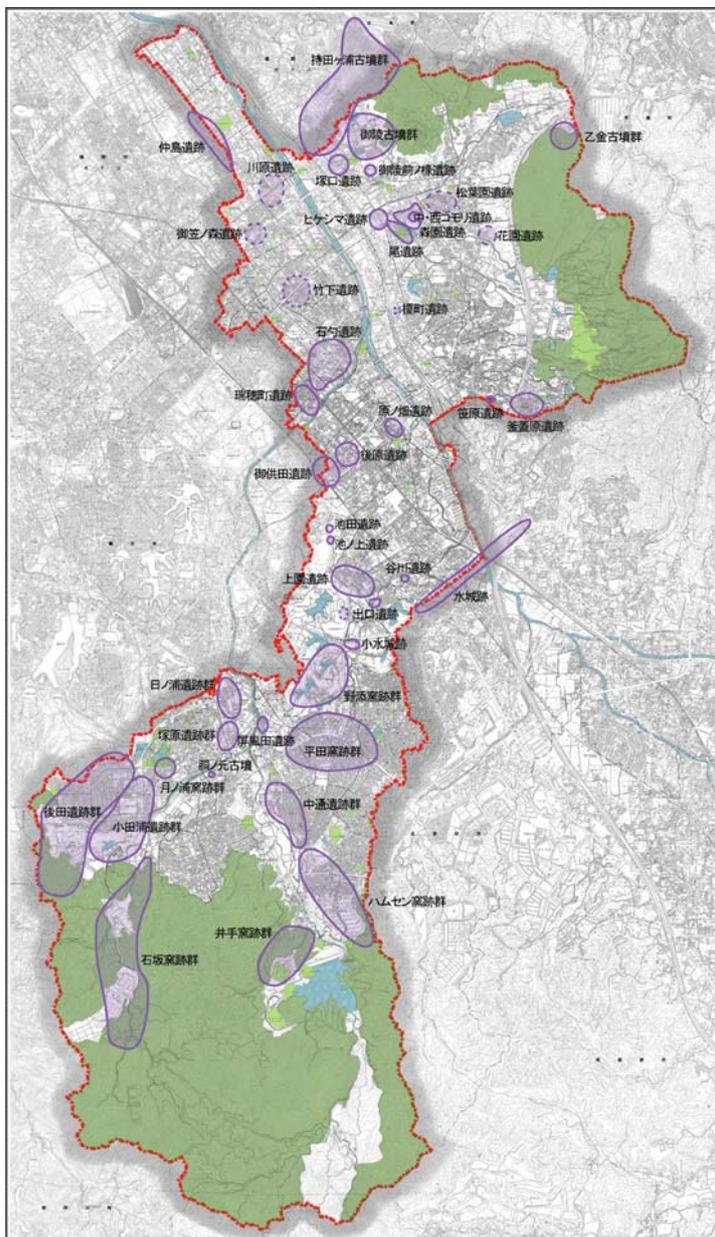
御笠の森



夏越し祓い祇園踊りの絵馬

4-4 埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡や遺物）のことです。大野城市内には数多くの埋蔵文化財があります。



大野城市の主な遺跡と古墳の分布

4-5 記念物

記念物とは以下の文化財の総称です。

- 1 貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
- 2 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で、我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
- 3 動物、植物及び地質鉱物で、我が国にとって学術上価値の高いもの

4-5 記念物

記念物とは以下の文化財の総称です。

- 1 貝塚、古墳、都城跡、城跡旧宅等の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの
- 2 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地で、我が国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの
- 3 動物、植物及び地質鉱物で、我が国にとって学術上価値の高いもの

国は、これらの記念物のうち重要なものをこの種類に従って、「史跡」「名勝」「天然記念物」に指定し、これらの保護を図っています。そのうち特に重要なものについては、それぞれ「特別史跡」「特別名勝」「特別天然記念物」に指定しています。

大野城市にある記念物として、国指定特別史跡2件、国指定史跡1件、市指定天然記念物が3件あります。

国指定特別史跡として、水城跡（664年、小水城跡含む）大野城跡（665年）があります。国指定史跡として牛頸須恵器窯跡があります。市指定史跡として仲島遺跡（前100年）、市指定天然記念物としてセンダンの木（1800年代）、御笠の森、薬師の杜があります。



水城跡



大野城跡



牛頸須恵器窯跡



センダンの木



御笠の森



薬師の杜

4-6 文化的景観

文化的景観とは、地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないものです。

大野城市内には、文化的景観として指定されたものはなく、それに類するものとして牛頸の田園景観、乙金天満宮の景観などがあります。



牛頸の田園景観



乙金天満宮の景観

5. 市民意向の把握

5-1 アンケートの概要

(1) 調査の目的

大野城市には、私たちの先祖が残した遺跡や古墳、今も受け継がれ大事に守られている神社やお祭り、天然記念物など、市の宝といえる数多くの文化財が残されています。これらの文化財を活かしたまちづくりの計画を作成するにあたり、市民から文化財やその周囲にある自然環境に関する意見や要望を聞きたいと考え、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査の方法と回収数

調査は、『「大野城市の文化財を活かしたまちづくり」についてのアンケート』と題し、一般市民と学校(小学校・中学校)の2つを対象に行いました。

①一般市民へのアンケート

- ・調査対象：15歳以上の大野城市民2,000人
(住民基本台帳より無作為に抽出)
- ・調査方法：郵送による配布・回収
- ・調査時期：平成20年1月
- ・回収状況：810票

配布数	回収票数	回収率
2,000	810	40.5%

②学校へのアンケート

- ・調査対象：大野城市内の小学校(6年生10校)
中学校(3年生1校、2年生4校)
- ・調査方法：学校への配布・回収
- ・調査時期：平成20年1月
- ・回収状況：491人(小学校323人、中学校168人)

	学校名	学年	人数	計
小学校	大野北小学校	6年生	31人	323人
	大野南小学校	"	38人	
	大野東小学校	"	30人	
	大野小学校	"	37人	
	大和利小学校	"	38人	
	下大和利小学校	"	32人	
	平野小学校	"	26人	
	大城小学校	"	33人	
	御笠の森小学校	"	23人	
	月の浦小学校	"	35人	
中学校	大野中学校	3年生	35人	168人
	御陵中学校	2年生	28人	
	大和利中学校	"	38人	
	大野東中学校	"	34人	
	平野中学校	"	33人	
合計				491人

(3) 質問の内容

①一般市民へのアンケート

- 質問1. あなたの年齢と性別を教えてください
- 質問2. あなたのお住まいと大野城市における居住年数を教えてください。
- 質問3. あなたが景観（風景・眺め）で好きなところはどこですか
あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問4. 文化財という言葉にどんなイメージをもたれますか
あてはまるものに1つ をつけてください
- 質問5. 文化財という言葉聞いてあなたが思い浮かべるものはどれですか
あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問6. あなたは日ごろ文化財に対して関心を持っていますか
あてはまるものに1つ をつけてください
- 質問7. 「質問6.」で「2.」と「3.」にお答えいただいた方にお聞きします
文化財に対してあまり関心がない・全く関心がない理由をあてはまるものに1つ をつけてください
- 質問8. 「大野城市」の名称は、大野山（今の四王寺山）に築かれたわが国最古の朝鮮式山城「大野城」（おおのき）に由来していますが、ご存知でしたか
- 質問9. 国指定特別史跡の「水城跡」や「大野城跡」がつくられたのは、7世紀といわれていますが、ご存知でしたか
- 質問10. 次にあげるもので、これまで行かれたことがあるところにすべて をつけてください
- 質問11. 文化財との最初の出会についてお聞きします
あてはまるものに1つ をつけてください
- 質問12. 文化財や歴史学習等の催しについてお知りになりたいとき、どのようにして情報を入手されますか
あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問13. 地域の宝である文化財を日ごろの暮らしの中で身近に感じてもらうために、どのようなことが必要だと思われるますか
必要と思われるものにすべて をつけてください
- 質問14. 歴史資料展示室(市役所新館3階)に行かれたことがありますか
あてはまるものに をつけてください
- 質問15. 「質問14.」で「1.」と「2.」にお答えいただいた方にお聞きします。歴史資料展示室では「ふれあい歴史体験」の企画として様々な体験学習を行っています。参加されたことがあるものにすべて をつけてください
- 質問16. 九州国立博物館に行かれたことがありますか
あてはまるものに をつけてください
- 質問17. 大野城市には博物館がありませんが、将来つくるとしたらどのような特徴を持った博物館があるといいですか
あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問18. 市民参加によるまちづくりの機運が高まっていますが、地域の宝である文化財をまちづくりに活かすために、あなたはどのようなものだったら関わることができますか
あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問19. 文化財を活かしたまちづくりについて、自由なご意見をお聞かせください

②学校へのアンケート

- 質問1. あなたの^{がくねん}学年と^{せいべつ}性別を教えてください
- 質問2. 「文化財」という言葉にどんなイメージをもちますか
あてはまるものに1つ をつけてください
- 質問3. 「文化財」という言葉を聞いて思い浮かべるものはどれですか
あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問4. あなたは日ごろ文化財に対して^{かんしん}関心を持っていますか
あてはまるものに1つ をつけてください
- 質問5. 「質問4.」で「2.」と「3.」にお答えいただいた人にお聞きします
文化財に対してあまり関心がない・全く関心がない理由であては
まるものに1つ をつけてください
- 質問6. 文化財のある場所に最初に行ったのはどんなことがきっかけでし
たか あてはまるものに1つ をつけてください
- 質問7. 「大野城市」の名称は、大野山（今の四王寺山）に築かれたわが
国で最も古い朝鮮式山城「大野城」（おおのき）に由来していま
すが、知っていましたか
- 質問8. 国指定特別史跡の「水城跡」や「大野城跡」がつくられたのは、
7世紀といわれていますが、知っていましたか
- 質問9. 文化財について知りたいとき、なにかを見たり、だれかに聞いた
りしますか あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問10. 地域の宝である文化財を日ごろの暮らしの中で身近に感じて
もらうために 必要と思うものにすべて をつけてください
- 質問11. 歴史資料展示室(市役所新館3階)では「ふれあい歴史体験」とし
て様々な体験学習を行っています
参加されたことがあるものにすべて をつけてください
- 質問12. 九州国立博物館に行ったことがありますか
あてはまるものに をつけてください
- 質問13. 大野城市には博物館がありませんが、将来つくとしたらどん
な博物館がいいですか
あてはまるものにすべて をつけてください
- 質問14. あなたが博物館をつくとしたらどんな博物館つくりたいです
か、自由に意見を書いてください

5-2 アンケートの結果

(1) ○付け回答の集計〈一般市民の場合〉

質問 1 では、アンケート回答者の年齢と性別をお聞きしました

回答者の 98%が 40 代以上でした。なかでも、60 代以上が 70%と最も多く、30 代以下が極めて少ない結果となりました。

質問 2 では、アンケート回答者のお住まいと大野城市における居住年数をお聞きしました。

長く住んでいる方ほど回答率が高い傾向がみられます。
10 年以下の市民は、回答者の中ではごく少数となっています。

質問 3 では、大野城市の景観（風景・眺め）で好きなところを複数回答で選んでいただきました。

「大野城いこいの森」「大野城跡」「水城跡」が、特に人気の高い景観で、「御笠川」「平野神社」も、好きな景観として上位にあげられています。

質問 4 では、文化財という言葉にどんなイメージをお持ちになるかを複数回答でお聞きしました。

「祖先からの宝物」「歴史のロマン」というイメージを持たれている方が多く、このイメージが文化財への関心につながっていると考えられます。

質問 5 では、文化財という言葉聞いて思い浮かべるものを複数回答でお聞きしました。

「文化財」の言葉から連想するものは「遺跡」が最も多く、次いで「城跡」、「神社」などが上位にきています。

質問 6 では、日ごろ文化財に対して関心を持たれているかをお聞きしました。

回答者の約半数の方が文化財に関心を持っておられることが分かりました。

質問 7 では、「質問 6」の「2」「3」とお答えいただいた方に、その理由をお聞きしました。

「日常生活とあまり関係がないから」が最も多く、また他の回答の中にも、この理由から派生したと思われるものがあると考えられます。

質問 8 では、「大野城市」の名称の由来をご存知かをお聞きしました。

市の名の由来は市民に広く知られているようにも見えますが、今回のアンケートを読んで知った方も多いことがわかりました。

質問 9 では、「水城跡」や「大野城跡」がいつ頃つくられたかをご存知かをお聞きしました。

知っている人の割合は半分以下にとどまりました。

質問 10 では、これまで行かれたことがあるところを複数回答でお聞きしました。

質問 3 「好きな景観」では、「大野城いこいの森」「大野城跡」「水城跡」「御笠川」「平野神社」が上位を占めました。実際に訪れた場所も同様の結果であることが分かりました。
歴史資料展示室への訪問は、意外に少ない結果となりました。

質問 11 では、文化財との最初の出会いについてお聞きしました。

様々な理由にまんべんなく分かれた結果となりました。

質問 12 では、文化財や歴史学習等の催しについて、情報を入手する方法を複数回答でお聞きしました。

一般市民の情報入手では、広報誌、チラシ、パンフレットが情報源として支持される結果となりました。
公的機関への問合せよりも、インターネットによるホームページ閲覧が上位にきています。

質問 13 では、文化財を日ごろ身近に感じてもらうために必要だと思われることを、複数回答でお聞きしました。

文化財情報をPRする必要性をあげる回答が多く、学校教育や生涯教育の重要性も多くあげられています。またマイカーなどで容易に行けるような整備をあげた回答も目立ちました。

質問 14 では、歴史資料展示室(市役所新館3階)に行かれたことがあるかをお聞きしました。

回答者の3分の2の方は、1回も行ったことがないことが分かりました。そして、行った人の回数も、1回きりが多くなっています。

質問 15 では、「質問 14」で1、2とお答えいただいた方に、歴史資料展示室の「ふれあい歴史体験」のうち参加されたことがあるものを、複数回答でお聞きしました。

回答者の7割の方が、体験活動に参加したことが無く、参加された方は、昔の遊びへの関心がやや高い傾向にあることが分かりました。

質問 16 では、九州国立博物館に行かれたことがあるかをお聞きしました。

九州国立博物館にいかれたことがある方が6割近いことは、皆さんの意識が高いことが伺われます。

質問 17 では、大野城市に博物館を将来つくとしたらどのような特徴を持った博物館がよいか、複数回答でお聞きしました。

全般的に展示物と情報の豊富さが強く要望されていることがうかがわれます。文化財のことを展示・映像・解説等で、もっと深く接し、知る機会のある博物館が求められていることが分かりました。

質問 18 では、文化財をまちづくりに活かすためにどういうものなら関わることができるかを、複数回答でお聞きしました。

健康のための日常的散策の中で文化財に触れたいという、明確な目的意識があることが分かりました。

(2) ○付け回答の集計〈小中学生の場合〉

質問 1 では、アンケート回答者の学年と性別をお聞きしました。

小学生は、10校の6年生323人にお聞きしました。

中学生は、市内5校の内、1校の3年生35人と、4校の2年生133人の、合計168人にお聞きしました。

質問 2 では、文化財という言葉にどんなイメージを持つかを複数回答でお聞きしました。

「祖先からの宝物」というイメージは一般市民と同様にやはり最多ですが、小学生より中学生の方が割合が高くなっていることが分かりました。

質問 3 では、文化財という言葉聞いて思い浮かべるものを複数回答でお聞きしました。

「文化財」の言葉から連想するものは、一般市民と同様に「遺跡」が最多となっており、全体的な傾向も一般市民と似ていることが分かりました。

一方、「出土品」と「天然記念物」を連想した回答が相対的に多い点は、一般市民の回答とはやや異なっています。

質問 4 では、日ごろ文化財に対して関心を持たれているかをお聞きしました。

文化財への関心は、小学生よりも中学生の方が目立って低くなっていることが分かりました。

質問 5 では、「質問 4」の「2」「3」とお答えいただいた方に、その理由をお聞きしました。

一般市民と異なり、「興味がない」との率直な回答が多いのが、小中学生の特徴といえます。

また小学生に比べると、中学生では「日常生活とあまり関係がないから」が増えており、一般市民の回答傾向へ近づいているように見えます。

質問 6 では、文化財のある場所に最初に行ったきっかけをお聞きしました。

小学生は「家族」、中学生は「学校」と差が出ていることが分かりました。

質問 7 では、「大野城市」の名称の由来を知っているかを聞きしました。

小学生の2割から、中学生の3割へと、知っている生徒は増えていることがわかりました。

質問 8 では、「水城跡」や「大野城跡」がつくられた時代がいつか知っているかをお聞きしました。

知っている生徒は2割弱にとどまり、また小学生と中学生の差はわずかになっています。

質問 9 では、文化財について知りたいとき、なにを見るか、だれに聞くかを複数回答でお聞きしました。

小中学生の情報入手法として特に多い回答はホームページの閲覧で、チラシやパンフレットの利用も比較的多いことが分かりました。一般市民と比較すると、広報誌とホームページへの支持がほぼ逆転していることが分かりました。

質問 10 では、文化財を日ごろ身近に感じてもらうために必要だと思われることを、複数回答でお聞きしました。

小中学生の回答を比べると、ほとんど同じ傾向であることがうかがえます。中でも、「PRが重要」との回答及び「新しいイベント企画を行う」と答えている人が突出していることが分かりました。

一般市民に比べイベントに対する期待が大きく、特に小学生は新しいイベントへの要望が多いことが分かりました。

質問 11 では、歴史資料展示室（市役所新館 3 階）の「ふれあい歴史体験」の体験学習のうち、参加されたことがあるものを複数回答でお聞きしました。

小中学生とも、回答者の 4 分の 3 は参加したことがないことがわかりました。今後、小中学生に文化財に関心を持ってもらう上で、重要なヒントとなりました。

参加者の体験内容を見ると、装飾品や楽器など立体物の制作に関心があるようで、特に勾玉の人気が高くなっていることが分かりました。

質問 12 では、九州国立博物館に行ったことがあるかを聞きしました。

小学生の過半数が 1 度は行ったと回答しており、関心の高さがうかがえます。

小学生に比べ中学生の方が 40%弱と低くなっています。

質問 13 では、大野城市に博物館を将来つくとしたらどんな博物館がよいか、複数回答でお聞きしました。

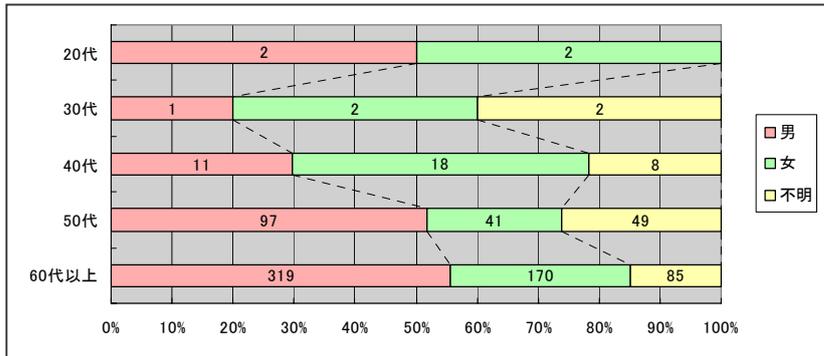
小中学生も展示物の充実を要望しており、触れて体験できることへの期待はさらに高くなっていることが分かりました。

コンピューターグラフィックスなどの映像への関心は、一般市民同様に高くなっています。

(3) ○付け回答のクロス集計〈一般市民の場合〉

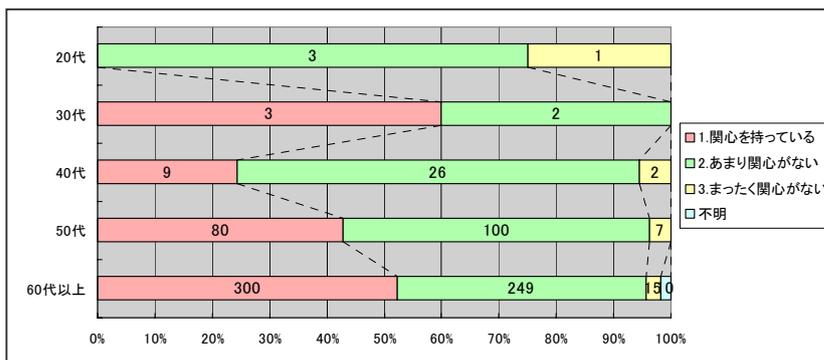
1. 質問1の年齢別について、男女の構成比率を見ました。

50代以上では、回答者は男性の方が多くなっています。



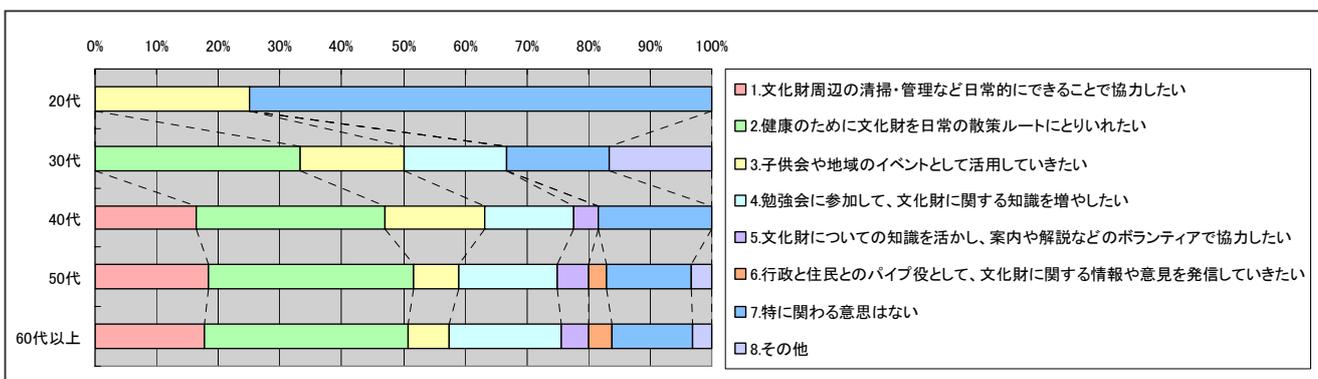
2. 質問1の年齢別について、質問6の「文化財への関心度」の内訳比率を見ました。

40代以上では、高年齢であるほど文化財への関心が高くなっていることが分かりました。



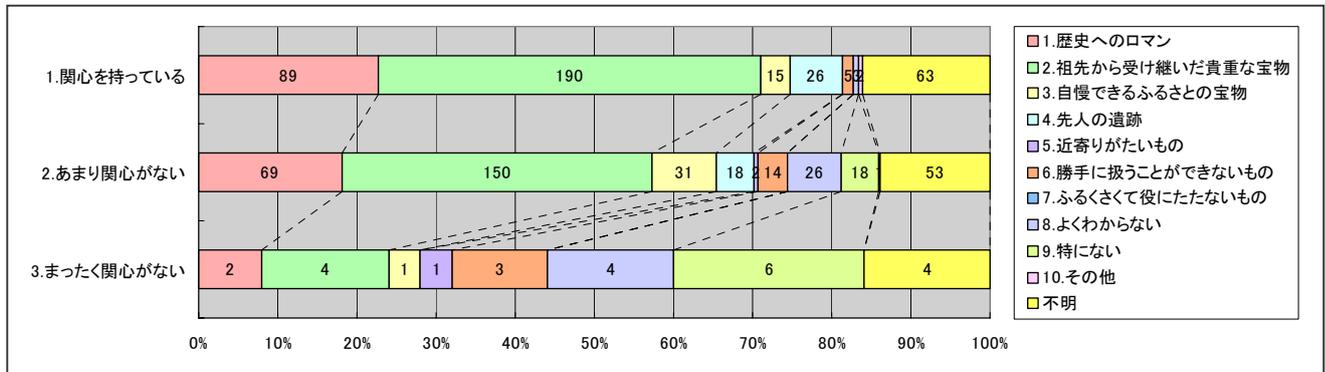
3. 質問1の年齢別について、質問18の「自らが文化財とどう関わるか」の内訳比率を見ました。

「子供会や地域のイベントとして活用していきたい」という回答が、子育て中の世代で多くなっていることが分かりました。



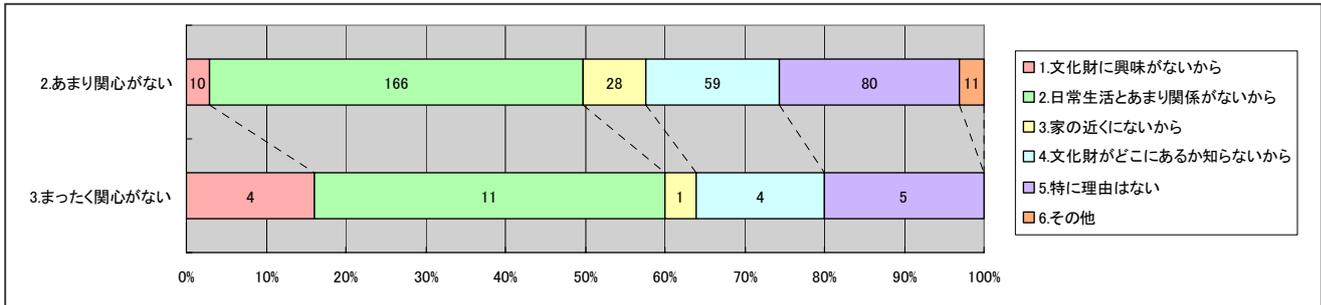
4. 質問6の「文化財への関心度」について、質問4の「受け取るイメージ」の内訳比率を見ました。

「関心を持っている」「あまり関心がない」と回答された方の中には、文化財の言葉からイメージするものに大差がないことがわかりました
 「まったく関心がない」の回答者では、「敬遠」を意味する回答が増えていることがわかりました。



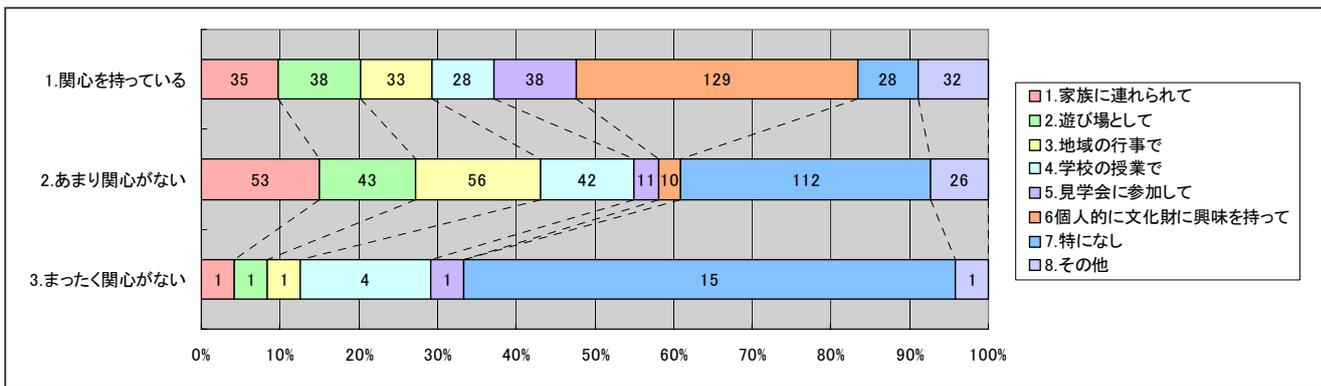
5. 質問6の「文化財への関心度」の回答2、3について、質問7の「その理由」の内訳比率を見ました。

「まったく関心がない」の回答者のサンプル数が不足していますが、各理由の分布は両者で似た傾向になりました。



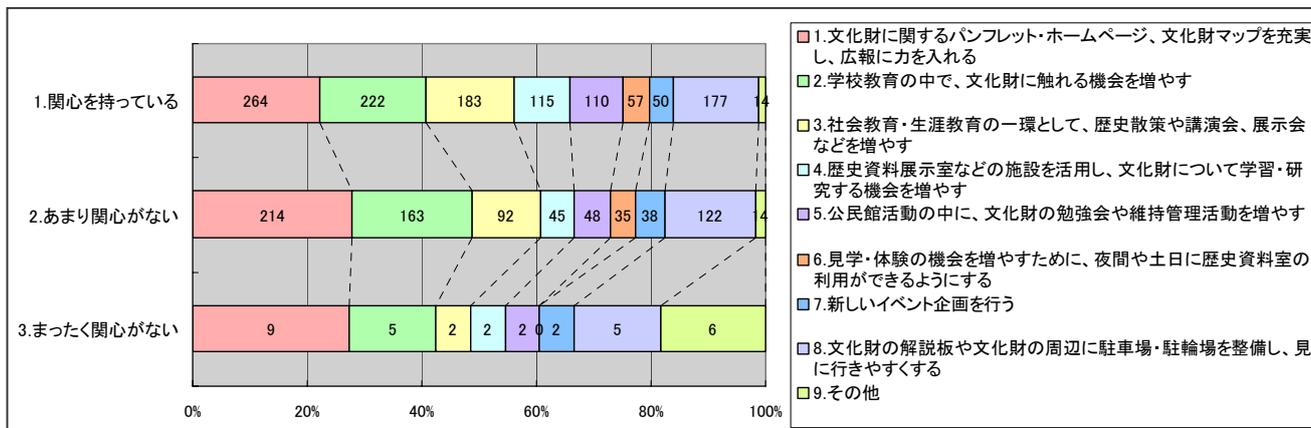
6. 質問6の「文化財への関心度」について、質問11の「最初の出会い」の内訳比率を見ました。

「関心を持っている」の回答者の中に、「個人的に文化財に興味を持っている」との回答が非常に多いことがわかりました。



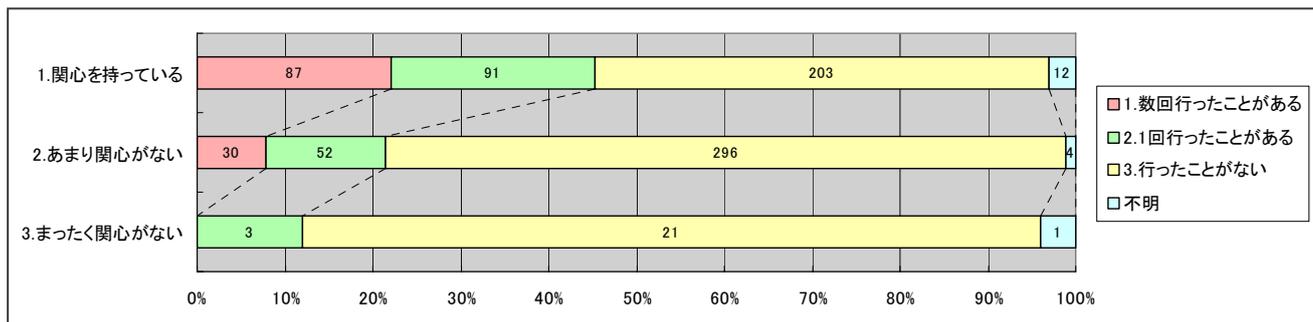
7. 質問6の「文化財への関心度」について、質問13の「必要だと思うこと」の内訳比率を見ました。

「あまり関心がない」の回答者は、パンフレットやマップなどによるPRと、学校教育の必要性を挙げていることが分かりました。



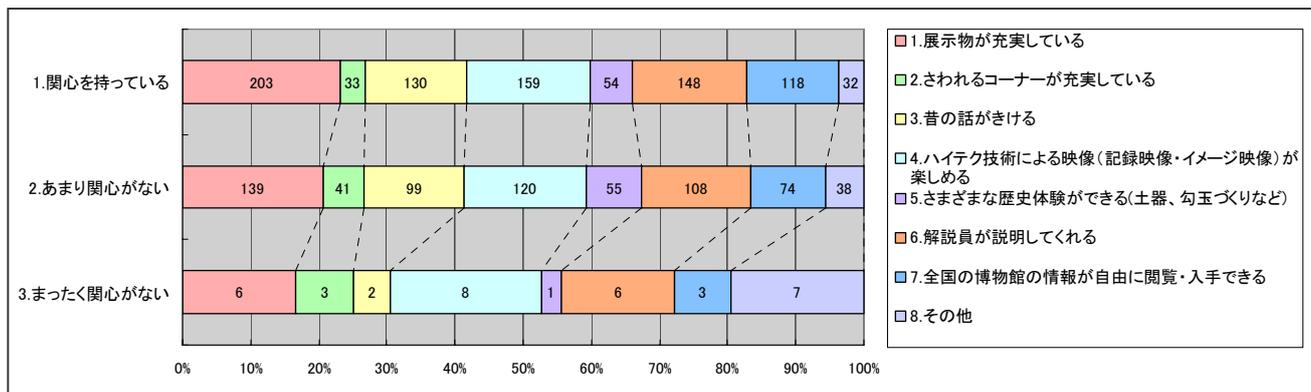
8. 質問6の「文化財への関心度」について、質問14の「展示室への来訪回数」の内訳比率を見ました。

「関心を持っている」方の比率を見ると、5割弱の方が来訪されたことがあるのに対して、関心の度合いが低くなるにしたがって来訪率も低下しているようです。



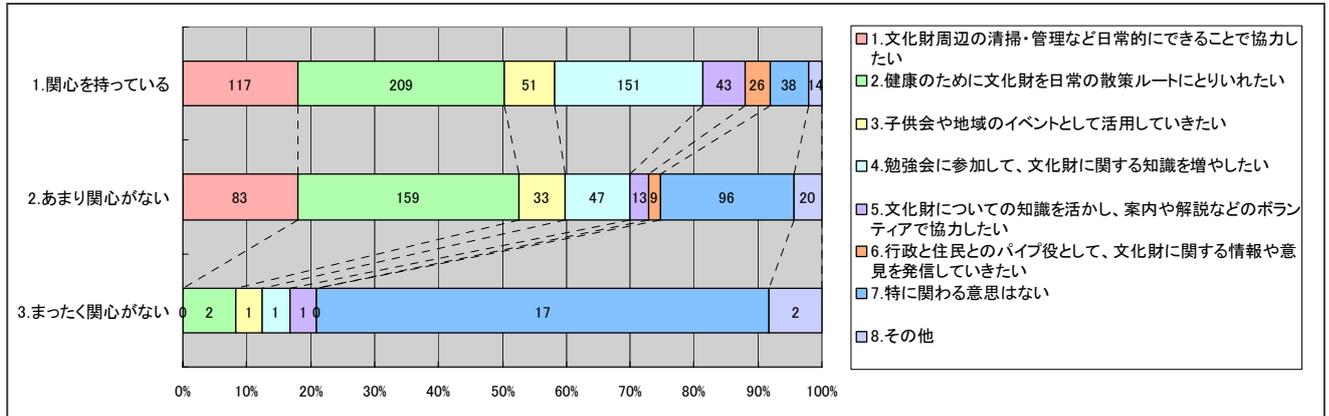
9. 質問6の「文化財への関心度」について、質問17の「将来の博物館への要望」の内訳比率を見ました。

関心度が高くて低くても、将来の博物館への要望内容に大きな違いが無いことが分かりました。



10. 質問6の「文化財への関心度」について、質問18の「自ら関われそうなこと」の内訳比率を見ました。

「健康目的の散策への参加」など、「あまり関心がない」という人も簡便な関わりには肯定的になっていることが分かりました。



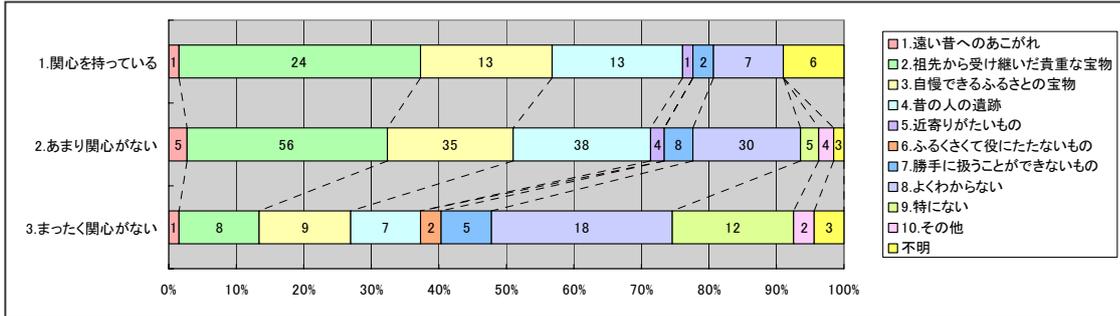
(4) ○付け回答のクロス集計〈小中学生の場合〉

1. 質問4の「文化財への関心度」について、質問2の「受け取るイメージ」の内訳比率を見ました。

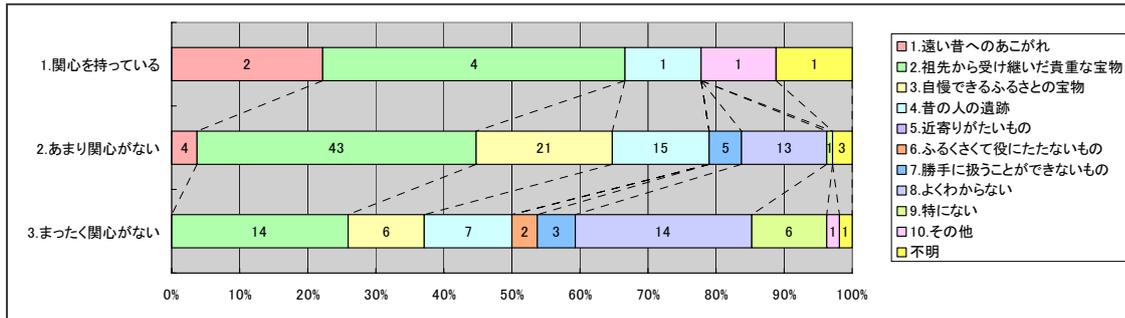
小、中学生とも、文化財への関心が低い回答者ほど、「よくわからない」「特にない」の回答が増えています。

「関心を持っている」中学生はサンプルとして少数ですが、「自慢できるふるさとの宝物」よりも「遠い昔へのあこがれ」に多めに回答していることがわかりました。

小学生



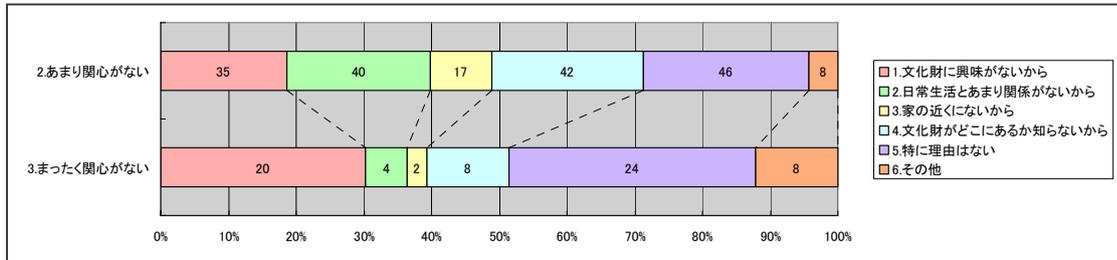
中学生



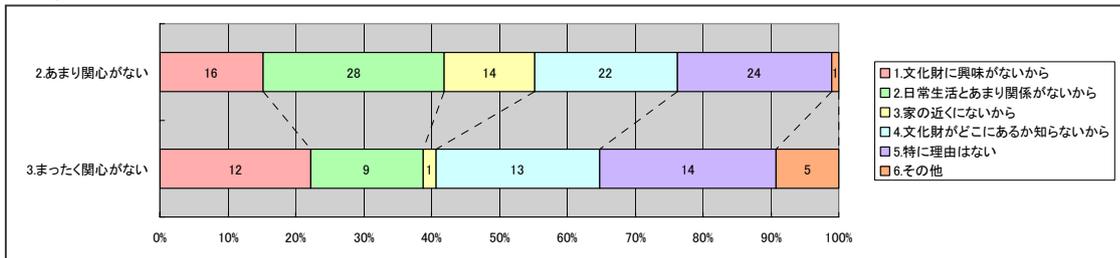
2. 質問4の「文化財への関心度」の回答2、3について、質問5の「その理由」の内訳比率を見ました。

小学生と中学生はよく似ており、「あまり関心がない」の回答者に比べ、「まったく関心がない」の回答者は、その具体的な理由よりも単に「関心がない」の回答が増えていることがわかりました。

小学生



中学生

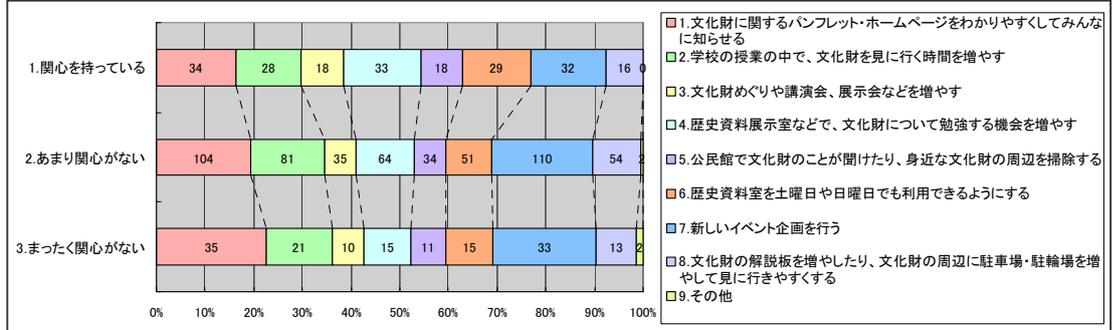


3. 質問4の「文化財の関心度」について、質問10の「必要だと思うこと」の内訳比率を見ました。

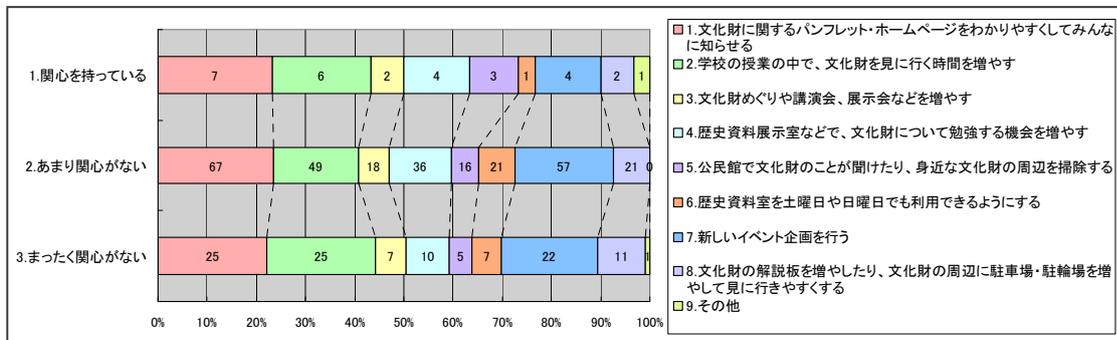
小学生の結果は一般市民の結果と似ており、文化財への関心が低い回答者ほど、「文化財紹介」を望む傾向があることが分かりました。

中学生の結果は、関心のあるなしに関わらず、回答の分布に大差はありませんでした。

小学生



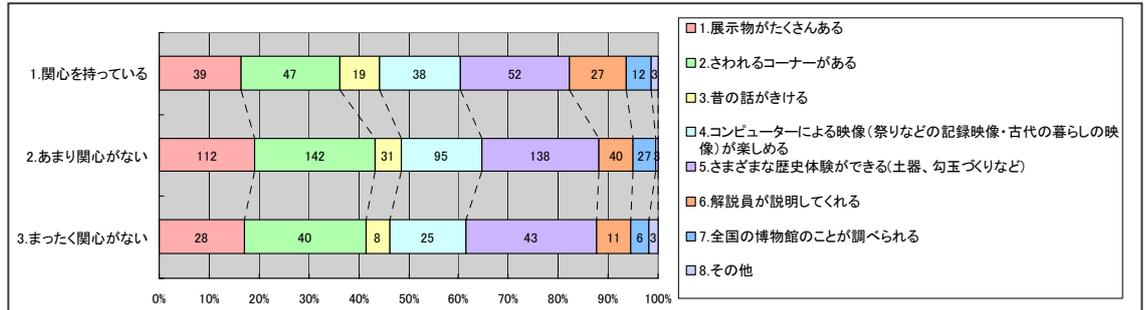
中学生



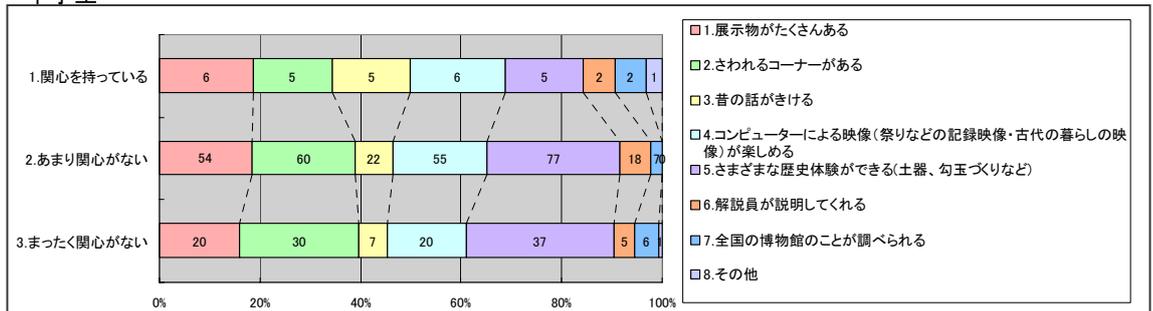
4. 質問4の「文化財への関心度」について、質問13の「将来の博物館への要望」の内訳比率を見ました。

小、中学生とも、文化財への関心が低い回答者ほど、さわって体験できるアクティブな機能への要望が高い傾向があることが分かりました。

小学生



中学生



(5) アンケートの自由回答におけるキーワード出現頻度

一般市民へのアンケートの結果
質問

文化財を活かしたまちづくりについて、自由なご意見をお聞かせください。

(単位:件)

		一般市民	小計
広報	PRが欲しい	79	135
	マップ	15	
	公報大野城	14	
	表示案内板	13	
	キャラクター	3	
	図書館	3	
	回覧板	2	
	ホームページ	2	
	ポスター	2	
	公民館コミセン	2	
関心	今回認識アップ	32	99
	文化財に関心あり	25	
	今は縁遠い	16	
	市民参加が重要	15	
	参加協力したい	11	
整備	整備活用を希望	39	110
	総合的な改善を	29	
	文化財は大切	13	
	自然の保護を	10	
	各物件の改善を	9	
	物が貧弱だ	5	
	現資料館の改善を	5	
企画	企画イベント	32	80
	バス等ツアー	17	
	講座セミナー	12	
	ウォーキング	11	
	現地駐車場整備	5	
	参加特典希望	2	
	グッズ販売	1	
博物館	博物館新築に注文	20	35
	コスト低減を	11	
	広域共同案	4	
教育	学校教育が重要	24	24
その他	市を良くしたい	7	7
	他の件で意見	6	6

学校へのアンケートの結果
質問

あなたが博物館をつくるとしたらどんな博物館をつくりたいですか、自由に意見を書いてください。

(単位:件)

		小学生	中学生	計	小計
期待	楽しい	60	40	100	229
	理解しやすい	45	21	66	
	興味深い	18	23	41	
	学べる	14	8	22	
利用	みんなで	72	48	120	168
	子ども対応	17	4	21	
	親しい	5	12	17	
	低料金	4	4	8	
	明るい室	1	1	2	
体験	体験できる	66	22	88	148
	さわれる	37	5	42	
	作れる	13	3	16	
	イベント	1	1	2	
内容	豊富な展示	50	12	62	104
	詳しい	22	2	24	
	大きい規模	11	7	18	
特徴	ユニーク	11	10	21	22
	驚き	1	0	1	
解説	映像やCG	7	3	10	22
	解説スタッフ	6	1	7	
	音声ガイド	3	2	5	
その他	わからない	2	0	2	2
	歴史博物館	19	3	22	22
	他の博物館	24	13	37	37

5-3 ヒヤリングの概要

(1) 調査の目的

文化財に関するより深い意見と情報を集めるために、市内で活動を行っている5団体にヒヤリングを行いました。文化財に係る3つの団体と、分野の異なる2つの団体にお願いしました。

ヒヤリングの最後に次の4点についてもたずね、アンケート結果との差異も確かめました。

- ・ 情報提供や市民参加の催しについての意見や要望
- ・ 日頃の活動の中での文化財との関わり
- ・ 皆様方と一緒に協力してやれること
- ・ 大野城市に博物館を将来つくるならどのような特徴をもてば良いか

(2) 調査の方法

集会形式で、主に挙手で有志に意見を述べてもらい、少人数の場合はインタビュー形式としました。特に文化財関係3団体では、上記4点やアンケート調査に類似した質問事項から少し離れ、実情や裏話を中心に語ってもらいました。

①子育て中のお母さんたち

親子が安全で自由に利用できるスペースをコミュニティセンターに設け、指導員が相談を受けたり、いっしょに遊んだりする。

- ・ 調査方法：集会（約7名）
- ・ 調査日：平成20年2月21日

②古代山城サミット準備委員会

市名の由来ともなっている特別史跡「大野城跡」の保護保存を図りながら、古代山城所在自治体との交流や、市民が楽しめるまちおこし事業を企画する委員会。

- ・ 調査方法：集会（約12名）
- ・ 調査日：平成20年2月27日

③ボランティアガイド

大野城市跡や市内の史跡を案内できる史跡ガイド養成講座の修了生。大野城跡散策事業など、市の行事にも協力参加。

- ・ 調査方法：集会（3名）
- ・ 調査日：平成20年2月28日

④食生活改善推進会

地域の食生活を改善するリーダー達の会。食育を通して地域の人たちの心身の健康を図るために、集会やイベントを開催。

- ・ 調査方法：集会（32名）
- ・ 調査日：平成20年3月4日

⑤雑餉隈聖観音立像保存会

県指定文化財である木造聖観音立像と観音堂を保護保存し、定期的におまつりを続けている地域の会。

- ・ 調査方法：インタビュー（2名）
- ・ 調査日：平成20年3月6日

(3) 結果

各団体へのヒヤリングは、次の5つの観点から行いました。

情報提供や市民参加の催しについての意見や要望

日頃の活動の中での文化財との関わり

大野城市に博物館を将来つくるならどのような特徴をもてば良いか

その他

①情報提供や市民参加の催しについての意見や要望

マップ、散策関連

- ・全体の文化財マップ以外興味のある人向けに、文化財マップも地域別と年代別に分ける
 - ・案内パンフを持って文化財散歩を行う
 - ・文化財めぐりのツアーを組んで、案内をしてもらいたい
- 学習関連
- ・昔の土器や勾玉などを粘土で作る体験遊びのイベントを増やす
 - ・文化財の絵本などを作って欲しい
 - ・講座を開いて、市民への文化財周知及びボランティアの知識向上を図る
 - ・公民館内に大野城市の歴史コーナーを設ける
 - ・小学生向けのわかりやすいパンフレットの配布や体験学習などの機会を増やすのが良い
 - ・子どもたちに興味を持ってもらうには、子供向けに面白く話せる人にやってもらう
 - ・時流に合ったテーマと連動して、話をすると興味を持ちやすい交流
 - ・コミュニティセンターなどで機会をつくって欲しい
 - ・定期的に市役所が地区に出向いて、文化財に関する情報提供や地区の課題を聞く機会を増やしてもらいたい

情報提供

- ・路線バスで音声テープを流す
- ・人が集まる場所（JRや西鉄の駅など）に案内マップ等の資料を置いてほしい
- ・皆が普通に行けるところに資料展示を置いて、関連資料なども加えて充実させてほしい

②日頃の活動の中での文化財との関わり

- ・保存会をつくって、保存とおまつりを続けている（県有形文化財の木造聖観音立像）
- ・散歩コースの途中にあるので、散歩がてら寄る人がいる

③大野城市に博物館を将来つくるならどのような特徴をもてば良いか

- ・大野城市単独ではなく、国立博物館との連携等が必要である。
- ・文化財の修復部門の充実をしたい
- ・目玉の展示、テーマを特化し、牛頸の須恵器、水城等について深く知ることができる博物館が良い
- ・水城が一望に見渡せて、水城のことを視覚的に理解・説明できる博物館が良い
- ・今ある大野城市役所の資料室を発展させるのがひとつの手では
- ・生活に密着した物を集め、実物を見せて欲しい

④その他

- ・南福岡エリア子育て情報誌『びいーんずキッズ』の中に、文化財紹介欄を設ける
- ・（観音像を世話する）若い後継者がいないことが悩み

6. 課題の整理

6-1 文化財の現状から見た課題

(1) 未指定文化財の放置、消失

現在、保存整備活用の対象となっているのは、主に指定文化財です。未指定文化財は保存整備活用の対象とはなりにくいので、周囲から認知されずに放置されたり、消失の危機に置かれているものもあります。

(2) 情報提供の遅れ

文化財の調査、保存及び活用に関する情報が一方通行で、市民に十分に受け止められていません。情報の滞りによって、文化財に対する市民の意識は必ずしも高くはありません。

(3) 案内サインの遅れ

文化財に関する案内サインシステムが未整備、あるいは不徹底なため、身近な文化財の存在にさえ気づきにくく、関心も低い結果となっています。また現地を見学する場合に、今のパンフレットでは不十分です。

(4) 悉皆（しっかい）調査の必要性

文化財に関する調査の中で、樹木に関するものについては十分な調査が行われていませんでした。特に鎮守の森や市内の巨木などについて、現状の把握が十分できているとはいえません。

6-2 アンケート調査結果から見た課題

アンケート回答の結果から浮かび上がった課題や問題点について、以下に整理を行いました。

(1) ○付け回答から見た課題

①水城跡と大野城跡の課題

この2つの国指定史跡は、アンケートの結果を見ても多くの市民に浸透していることがわかります。この2つに共通している点は、周辺市町にまたがっており、保存整備の方針や手法等については、関係機関との協議が必要であることです。

今後の課題としては、関係機関との連携を密にして、一体的な保存整備が必要であると共に、活用に対してもお互いに連携をとりながら、広域的なマスタープランの下に保存整備、活用計画が必要となってきます。

②文化財への関心についての課題

「行ったことがある文化財」を見ると、大きく3つの傾向があることが読み取れます。一つは水城跡や大野城跡のように居住地に関わらず、市内全域の方が「行ったことがある」と回答されている文化財、二つ目は周辺に居住されている方のみが「行ったことがある」と回答されている文化財です。三つ目はその中間的なもので、周辺居住地に限定はされていないものの、市内全域まで

は至っていない文化財です。

市民へ文化財についてもっと関心を持っていただくには、上記の中の三つ目の文化財の関心をどのようにしたら市内全域まで広げることができるかが課題といえます。

③歴史資料展示室の課題

歴史資料展示室は市役所の建物の中にありながら、十分知られていないようです。

市役所の1階ロビーや隣接する「大野城まどかぴあ」のロビーは、市民の誰でもが訪れる場所で距離も近いので、歴史資料展示室の所在や展示内容をアピールしていく必要があると思われます。

④体験学習の課題

歴史資料展示室の「ふれあい歴史体験」への参加者は徐々にリピーターも増えてきてはいますが、まだ少ないといえます。その原因の一つは、上記の「歴史資料展示室の課題」であげているものが考えられます。今後の課題としては、これまでとは切り口を変えて、体験学習の企画PRの方法、体験学習そのもののイベント化、関連イベントとの連携など新しい試みが必要と思われます。

中学生よりは小学生の方が、文化財について意欲的で建設的な意見が目立っているようです。各校舎内の文化財レプリカ展示やポスター掲示など以外に、小学校在学中に全員が特別課外教室などを体験するよう組み込むことも課題になると考えます。

⑤文化財活動への参加の課題

アンケート結果を分析すると、「文化財周辺の清掃・管理など日常的にできることで協力したい」と「健康のために文化財を日常の散策ルートにとりいれたい」と回答されている方を合わせると約5割に達しますので、まずはこの点を中心に参加の仕組みや経済的な支援などが求められます。

また、「勉強会に参加して、文化財に関する知識を増やしたい」と回答されている方は、年代が進むにつれて徐々に上がっているため、情報が市民に確実に届くような仕組みが求められます。

⑥情報メディアの課題

頼りにされているメディアとして、(a)「広報誌」、(b)「チラシやパンフレット」、(c)「ホームページ」が上位にあります。その順位を見ると一般の方は(a) (b) (c)に対し、小・中学生は(c) (b) (a)と逆転しています。若い人ほどインターネットを通じて情報を入手する傾向があるのに対し、一般の方は年齢が上がるに従いインターネットの利用が減っているものと思われます。今後は、インターネットが重要な情報メディアになると考えられますので、内容の充実と新鮮さに心がけた取組みが求められます。

(2) 一般市民の自由回答から見た課題

①PRの課題

市民のアンケート結果から見ると、文化財のPRが不足しているとの回答が多く寄せられています。一方、情報を発信している行政では、広報誌、ホームページ、マップ、パンフレット、チラ

シ、出前講座等など多面的に様々な形で情報発信や市民への啓発活動を行っています。

このギャップが大きいことが、PRの問題点といえます。その原因を明確にし、その対応策を検討する必要があります。その原因の一つとして、情報発信が一方通行で終わり、市民に確実に伝わっていないことが考えられます。

マップについては、市民によって求める内容に差があるようです。アンケート時に配布したマップで良いとする方、さらに詳しい内容にしてほしい方と、ニーズに合わせたマップ作りが今後の課題といえます。

また、ウォーキングマップとして使えるように、ルートや文化財の所在地を詳しくしてほしいという意見も寄せられており、今後のマップ作りに配慮する必要があると思われます。

②整備や活用の課題

社会情勢を反映して、財政に配慮し歴史資料展示室の一層の充実を望む声があり、内容の充実やPRにもっと取り組むことが求められています。また、団塊の世代の方からは定年後時間的余裕もでき、地域の歴史的な文化財をゆっくり訪れることも楽しみにしたいとの意見もあり、このような年代の方々の参加ができるイベントや企画が今後ますます必要になります。

今後は、周辺市町と連携した文化財保存整備や自然保全へ配慮した取り組みが必要になり、文化財を利用、活用し豊かな「人づくり」「心づくり」につながることももっと求められてきます。

③企画イベントの課題

「バスツアー」「ウォーキング」などの屋外でのイベントと、「講座セミナー」などの研修系のいずれも需要があるようです。好きな時に自分で行けるよう、遺跡の近くに駐車場や駐輪場が用意され、コース道路が整備されていて欲しいとの要望もあり、この点については、関連する部局との連携が必要になってきます。

④新博物館の課題

博物館建設への意見を平均すると、慎重な中間的態度が多いようです。代わりに周囲の市町と合同で建設する「広域共同案」が複数出されています。

⑤学校教育の課題

大野城市の歴史の中で、文化財の位置づけを明確にし、学校教育で子どもたちに地域の歴史や文化についての関心を高める取り組みが求められています。

⑥その他の課題

今の時代背景もあって、「コスト低減を」の意思表示は多くありました。

(3) 小中学生の自由回答から浮かぶ未来の博物館

キーワードで未来の博物館を表現すると、「誰もが行けて、楽しく理解できて、体験できて、さわられて作れて、展示がたくさんあって詳しくて、ちょっと個性的」な博物館が小中学生が期待している博物館像といえます。

6-3 ヒヤリング結果から見た課題

(1) 情報提供に関する課題

情報提供に関しては、ツール(マップ等)の改善、効果的な情報伝達の仕組みづくり、行政と市民とのコミュニケーションの促進が要望として挙げられています。

マップについては既に配布されていますが、利用者のニーズに合わせ少し詳しいマップ(地域別・年代別)が求められています。

また、配布場所としてもJRや西鉄の駅にも置いてほしいという意見があり、市民がよく利用する公共空間での配布が今後の課題としてあげられます。

今後の情報伝達のポイントとして、小学生にターゲットを絞って、小学生から家庭での対話を通じて外に広がっていくような手法が求められています。具体的には、小学生にもわかりやすいパンフレットの作成、体験学習の機会等が提案されています。

また、時流にあったテーマと連動させたり、面白く話せる人を使ったりして、文化財に関心を持ってもらえるようなことが求められています。

行政と市民とのコミュニケーションの促進については、小地域での更なる情報交換が求められています。さらに、各種の情報誌(例えば、子育て情報誌など)を通じて、文化財をアピールしていく取り組みが求められているといえます。

(2) 日頃の活動の中での文化財の課題

文化財には関心がある方が多い中で、具体的にどんなことで文化財と関わりを持てるかお聞きしたところ、散策や体験遊びという意見が寄せられました。その中で課題として、散策に使えるような案内パンフや体験遊びのイベントの増設が挙げられました。

(3) 博物館建設に関する課題

博物館建設については、大きく2つの意見が出されています。一つは九州国立博物館も含めた周辺施設との連携、もう一つは特徴を持たせた博物館づくりです。

ヒヤリングの中でも、「テーマの特化」「目玉の展示」「視覚的に説明」「生活に密着」などのキーワードがポイントとして挙げられ、これらをハード及びソフト面で押えていくことが求められています。

6-4 課題の整理

文化財に関する課題について整理してみると、行政側と市民側とで視点に相違はありますが、以下の4つの項目でまとめることができます。

(1) 文化財情報に関して

①情報提供の遅れ

文化財に関する情報が市民に十分受け止められていないため、市民からは情報不足との声が出ています。

②悉皆（しっかい）調査の必要性

文化財に関する調査の中で、樹木に関するものについては十分な調査が行われていないため、今後悉皆調査が必要になります。

③学校教育への期待

学校教育で子どもたちに地域の歴史や文化についての関心を高める取組みが必要になります。

(2) 文化財保存に関して

①未指定文化財の放置、消失

未指定文化財は保存の対称となりにくいので、放置されたり、消失の危機にさらされているものがあります。

②後継者不足への不安

指定、未指定に関わらず、文化財の中には個人や地域で守られているものも多く、今後の保存に対して後継者不足等の解消が必要になります。

(3) 文化財活用に関して

①案内サイン整備の遅れ

文化財に関する案内サインシステムが未整備、あるいは不徹底なため、身近な文化財の存在にさえ気づきにくくなっています。

②体験学習等への新しい試み

体験学習の企画 PR の方法、体験学習そのもののイベント化、関連イベントとの連携など新しい試みが必要になります。

③参加しやすい仕組みづくりの必要性

日常的な清掃・管理への参加やイベント等へ参加しやすい仕組みづくりや経済的支援が必要になります。

(4) 連携に関して

①行政と市民等とのコミュニケーション

市民や各種団体との交流や関連イベントの連携等により文化財をアピールしていく取組みが必要になります。

②周辺市町との連携の必要性

周辺市町と連携した文化財保存整備や自然保全へ配慮した取組みが必要になります。

③情報ネットワーク構築の必要性

インターネットが重要な情報メディアになると考えられますので、インターネット環境の充実が必要になります。

(5) 博物館に関して

①周辺施設との連携と個性づくり

九州国立博物館も含めた周辺施設との連携と特徴を持たせた博物館づくりが求められています。

②魅力ある博物館への課題

誰もが行けて、楽しく理解できて、体験できて、触れて作れて、展示がたくさんあって詳しくて、ちょっと個性的な博物館を小中学生は期待しています。

7. 文化財保存整備活用基本計画

7-1 基本理念

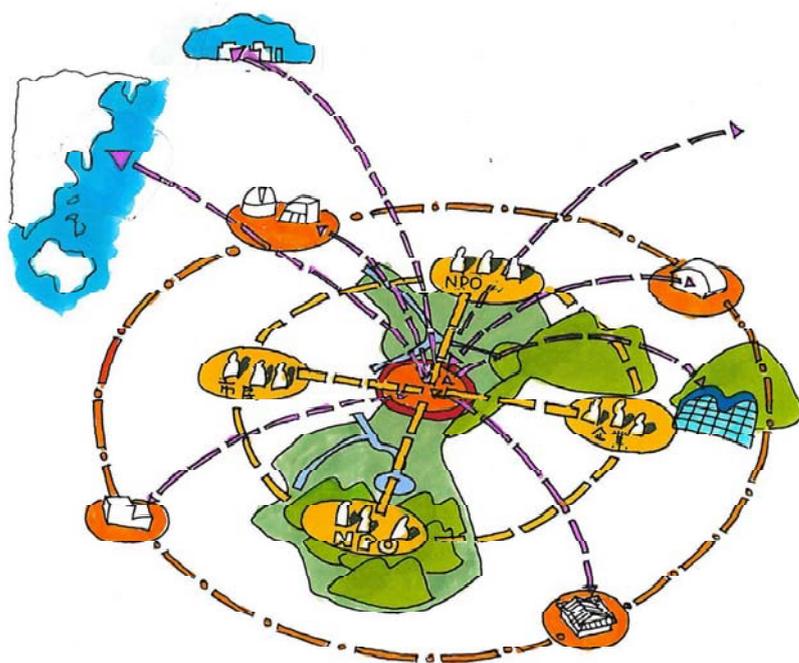
大野城市は、都市（まち）の将来像として「ともに創る 個性輝くやさらぎの新コミュニティ都市」を掲げ、市民と行政がお互いをパートナーとする新たな自治の構築、安全で安心な質の高い生活環境の享受、人やモノなどの地域の資源・財産の有効活用等を目指しています。

文化財の保存整備活用計画は、まさに地域の資源・財産の有効活用を目指すビジョンで、その実現には市民と行政がお互いパートナーとして推進していくことが求められています。

そこで、本計画では、文化財に関わる市民や民間団体、行政機関が連携しながら「ともに創る」ことを目指し、基本理念として

連携による文化財を活かしたまちづくり

を掲げます。



7-2 基本方針

基本方針として、以下の3つの柱を設けます。

(1) 文化財を知る

市内でも樹木などの未知の文化財を調査します。現在、文化財に関する情報は、さまざまな形で市民に向けて発信されていますが、十分に伝わっているとはいえません。市民に情報が届くような仕組みづくりを進め、まちづくりに活かします。



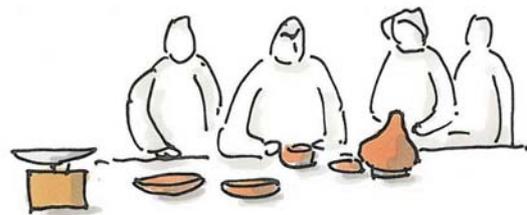
(2) 文化財を守る

現在、保存整備の対象となっているのは指定文化財が主です。今後は市内に点在する隠れた文化財についても守り継承し、まちづくりに活かします。



(3) 文化財を活かす

市民の実感として、文化財は日常生活とかなり距離があるようです。市民との連携を図った計画とし、身近に感じて活かせるようにし、まちづくりに活かします。



7-3 計画の目標

基本理念を踏まえ、計画の目標を下記のように設定します。

(1) 文化財を知る

①文化財の調査を充実する

○データベース化

歴史・文化の資料を項目ごとに電子登録して総合データベースを作成します。文化財のリスト化とカルテ作成を行うとともに、民俗芸能や文化芸能の団体や個人、有形無形の技術保持者、伝統工芸等の個人や団体などの社会情報もあわせて網羅するようにします。そして、これらの情報をまちづくりにも活かしていきます。

また、これまで十分な調査ができなかった樹木や祭りについての調査を充実します。

データベースとしては、行政資料としてのデータとホームページに公開される市民向けのデータベースの2種類に分けることができます。

行政資料データとしては、名称・時代・種類・所在地・指定状況・土地所有者・概要などの情報を盛り込みます。

ホームページには、これらのデータを活用し、ウォーキングマップや観光マップ等に掲載し、まちの魅力向上に努めます。

●連携

データベースの作成に当っては、国・県・市等で作成しているデータベースを調査し、作成・運用面での課題を把握し、今後のデータベース作成に活かしていきます。

関係市町との間で、データベースの共有ができるように、相互に連携を図り、利用面・更新面等での創意工夫をしていきます。

これまでに把握・整理されていない文化財について、市民からの情報提供を募り、データベース化を進めます。その際、文化財のボランティアの方や地域の方々と連携を図り、情報の収集に努め、まちの魅力づくりに活かします。



②市民に文化財を周知する

○情報の周知方法の整理

文化財情報には、広報誌などの印刷物、解説板などの案内サイン、ホームページなどの情報通信、講演や講座などの催しがあります。

市民の中でも受け入れ方が違うので、ニーズに合った情報活用ができるように周知方法を整理します。

印刷物としては、広報誌・冊子・パンフレット・マップなどが挙げられ、その用途も異なるので、それぞれの特徴を全面に出せるようにしていきます。

案内サインとしては、広域誘導サイン・総合案内サイン・コース案内サイン・誘導サイン・解説サイン・名称サイン等が挙げられ、車と歩行者の両方の視点に立った分かりやすいサインづくりを目指します。また、市内の各種サインとの連携も図りながら、文化財の案内サインを充実し、まちの魅力向上に努めます。

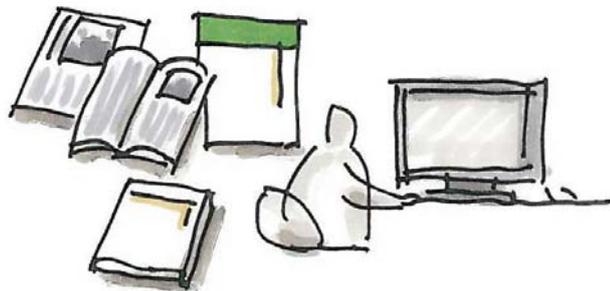
情報通信としては、ホームページやメールなどの電子情報が挙げられ、今後ますますその重要性が高まるものと期待されます。

ホームページでは、「インターネット博物館」などにより解説だけでなく、動画による仮想体験など多角的な手法により文化財の周知を図っていきます。また、メールではグループごとの「メーリングリスト」を活用し、同時に多数の方に情報案内を行うことを検討していきます。

催しとしては、講演会、講座、展示会などがあります。直接、話が聞けたり、実物に触れたりすることで様々な情報を知ることができるのと同時に関心を抱くきっかけにもなります。

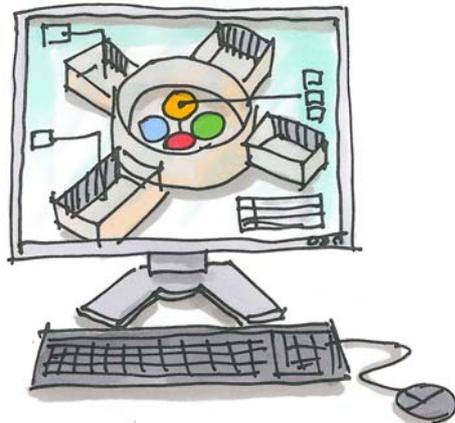
○情報の迅速化

文化財の情報は、最新の情報を迅速に発信していきます。



○通信システムの構築

ホームページ上に「インターネット博物館」を構築し、情報を集約化して充実させ、アクセスも容易にします。日常的に活用しやすいように整備し、市の歴史と文化を周知してもらい、より多くの市民が文化財を楽しんで学べるようにします。



○双方向の情報ネットワークの形成

文化財関連情報の発信者である行政と受信者である市民、団体等とを結ぶ情報ネットワークの充実を図り、相互理解と信頼関係の構築に努めます。

●連携

市民生活に密着した文化財を把握するために、市民との連携を進めます。前述した行政と市民をつなぐ人材を活用し、幅広く情報収集できるように努めます。

行政と市民との情報交流を密にし実効性のあるものにするために、行政と市民をつなぐ人材を発掘し、登録します。

文化財の情報としては、現在の行政区域内で完結できるものと関係市町にまたがっているものがあります。広域的な文化財情報誌(マップやパンフレット)の発行など関係市町と連携を図ります。

文化財を市民に周知するために、市民にわかりやすい情報を発信したり、イベントなどを行いながら国・県・市と連携を図っていきます。



③市役所内部の関係部署との連携

○情報の共有化

文化財に関わる関係部署との情報交換を積極的に行い、情報の共有化を進め、きめ細かいまちづくりを進めます。

●連携

関係部署を構成員とする会議を開催し、相互の情報交換を進めていきます。

関係部署としては、以下のものが挙げられます。

生涯学習を推進し、人材の発掘や活用を行う部署

公民館との連絡調整を図る部署

男女共同参画社会推進を行う部署

高齢者の生きがい創造を支援していく部署

子育て支援を推進していく部署

健康づくりを推進していく部署

都市計画や開発行為に関わる部署

緑化推進に関わる部署

保存樹木・樹林に関わる部署

区画整理に関わる部署

照明灯や案内サイン設置に関わる部署

保安林の指定拡大及び伐採などの環境政策に関わる部署

観光に関わる部署

学校行事に関わる部署

社会教育の推進に関わる部署

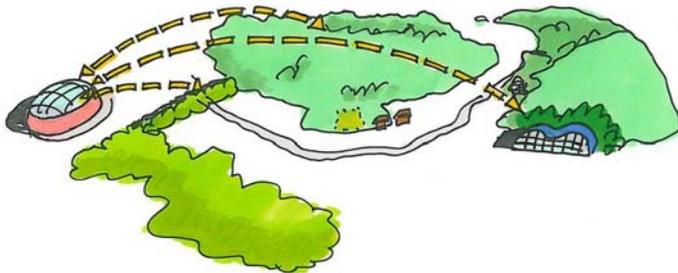
スポーツの普及、指導育成等に関わる部署

コミュニティとのパートナーシップを推進していく部署

④博物館・資料館との連携

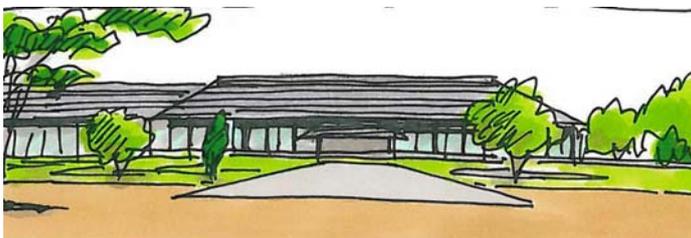
○九州国立博物館との連携

関係市町とともに九州国立博物館の有する九州・アジアを中心とした文化財全般にわたる展示・情報発信網との連携を図り、大野城市の文化財、特に（国史跡である「大野城跡」「水城跡」「牛頸須恵器窯跡」）の情報発信に努めます。



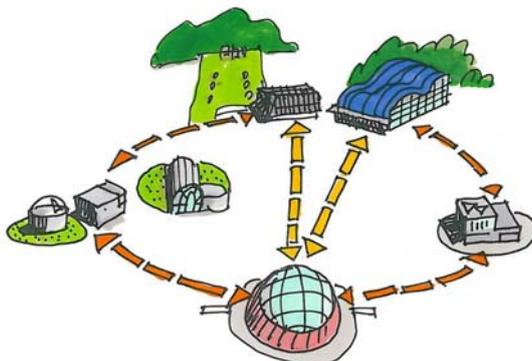
○新九州歴史資料館との連携

太宰府市にある九州歴史資料館は小郡市に移転しますが、新九州歴史資料館ではこれまでの調査・研究・展示に加えて教育普及の充実(*)が計画されています。教育普及の中で体験学習ホールや屋外体験広場を設け、歴史・文化を体感できる活動を進めていくこととされています。大野城市でこれまで培ってきた「体験学習講座」の実績も踏まえ、他都市との連携を図りながら、新たな取り組みについて提案していきます。



○近隣歴史資料館との連携

大野城市に隣接する春日市、筑紫野市、太宰府市にはそれぞれに歴史学習・展示施設があり、独自のシステムで調査・研究・展示等を進めているので、相互の情報交換を進め、連携による新たな手法を模索していきます。



新九州歴史資料館の機能と概要

○展示

九州・福岡の原始～近代までの通史的な展示、調査・研究成果に基づく展示をはじめ、特定のテーマ性を持たせ、実際に五感を駆使しながら歴史・文化を体感できる展示を行います。

○教育普及(*)

体験学習ホールや屋外体験広場、三沢遺跡を連動させ、歴史・文化を体感できる活動を行います。また、学習情報ラウンジでは、県内外の文化財に関するさまざまな情報を提供するほか、講演、講座も催すなど、あらゆる世代を対象にした歴史・文化財の学びの場となるような教育普及事業を行います。

○文化財の調査研究・保存

時代のニーズに応えた、さまざまな文化財の調査研究、発掘調査により出土した遺物の整理を行います。また、理化学機器による文化財の科学的調査・研究を館内外で進めるとともに、修復室では、考古資料の保存修復を行います。

さらに、適切な保存環境に制御できる収蔵庫により、さまざまな文化財を安全に保存し、未来へ伝えます。

(ホームページより)

(2) 文化財を守る

①文化財を地域で守る

○暮らしに密着した文化財を守ります

お地蔵様、庚申塔など地域の暮らしに密着した文化財は、地域で守れるようにします。そのために、地域の方々との連絡体制を整え、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。



○地域で受け継がれてきた行事を守ります

「およど」や「ほんげんぎょう」などの地域の中で脈々と受け継がれてきた民俗行事を支援し、地域の個性を守ります。

○ボランティアガイドの養成、活用

ボランティアガイドの養成講座を継続的に行い、文化財や民俗文化をわかりやすく説明する能力を身につけるようにします。高齢者も含めた全市民がボランティアに参加し、社会貢献できる態勢をつくり、多彩な市民力を活かしたまちづくりに努めます。



②文化財に込められた思いを継承する

○歴史文化の継承

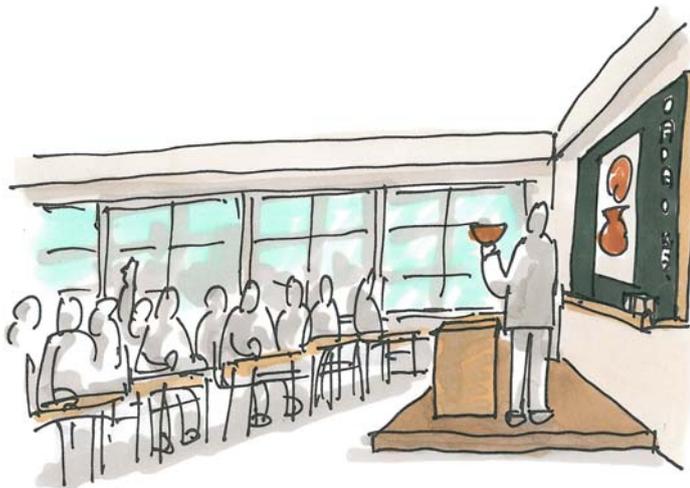
伝統風習や特色ある祭りなどの無形民俗文化財を受け継いで、地域を愛する心や社会ルールを後世に伝えていき、まちの個性を守ります。

○参加体験型事業の提案

かつての人々の暮らしや昔の子どもの遊びを体験する事業に取り組みます。より多くの市民が文化財に直接ふれて体験できれば、先人の様々な知恵を学びとることもでき、人と人との絆や自然の息吹を感じる機会も増え、人と環境にやさしい、質の高いまちづくりにつなげていくことができます。

●連携

地域の方との連携を図り、様々な体験や技術の継承を進めていきます。特に、次代を担う子どもたちとの交流を促進し、子どもたちを育む地域環境づくりに取り組みます。

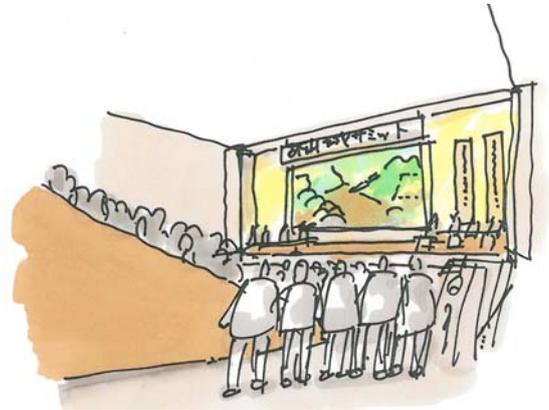


(3) 文化財を活かす

①文化財を暮らしに活かす

○文化財を活かした新たな企画

「古代山城サミット」のような新たな企画を通じて、郷土の宝である文化財と市民生活との絆を深め、多彩な市民の活力を活かしたまちづくりを行います。



○子どもの関心を深める

子どもたちが文化財を学ぶきっかけづくりとして、民家、自然遺産、遺跡などを活用したイベントを行います。

○文化財のネットワーク化

文化財や様々な地域資源を連携させてネットワークし、「周遊順路」「町めぐり散歩道」など物語性のあるコースを企画・整備し、まちの魅力づくりを進めます。



●連携

市民生活に密着した文化財を把握するために、市民との連携を進めます。前述した行政と市民をつなぐ人材を活用し、幅広く情報収集できるように努めます。

次代を担う子どもを対象とし、子どもの目線に立った文化財との関わり方を学校と連携し検討します。

文化財のネットワークを推進するために、関係市町と連携を図り、広域的な文化財情報誌(マップやパンフレット)を発行したり、共同開催による「文化財ウォーキング」などの事業企画を検討します。

②人材を育成する

○人材ネットワークの形成

文化財の保存活用に携わる人材ネットワークを形成し、多彩な人材を活かしたまちづくりを進めます。

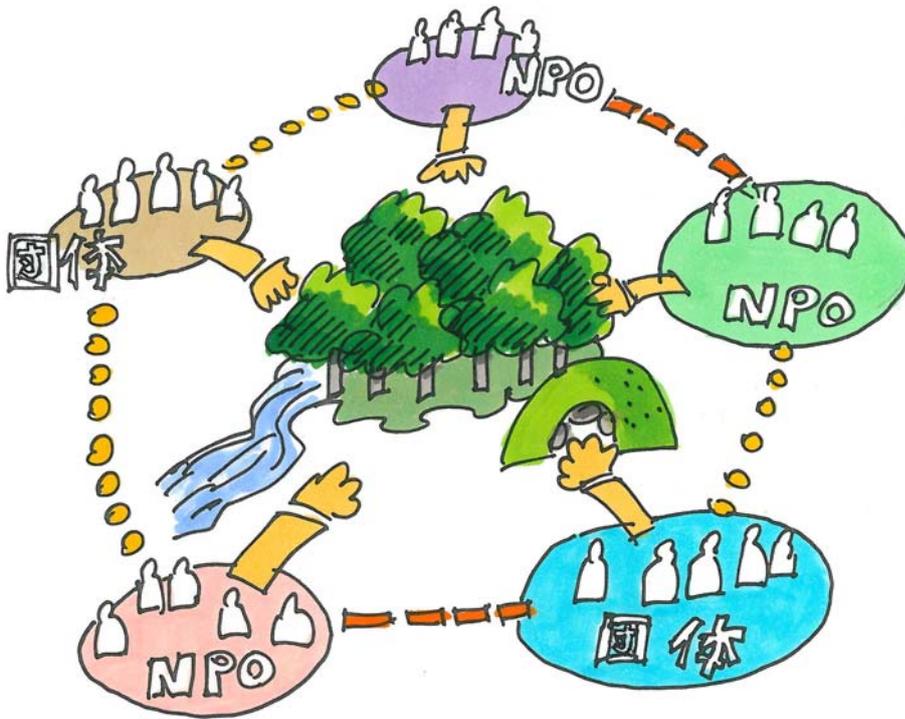
○NPO や市民団体が参画できるシステムの確立

市民が積極的に参画できる活用の仕組みをつくっていきます。教育委員会の手で整備、管理されてきた史跡を地域住民が誇り、愛着を感じられるよう開放していきます。そして、市民が主人公となる参加型のまちづくりをめざします。

●連携

市内で活動している文化財に関わるボランティアの登録とともに、新たな人材の発掘や育成を行い、登録する人材登録制度の創設などを進め、人材ネットワークの拡大に努めます。

NPO や市民団体との連携の可能性について検討し、連携の輪の拡大に努めます。



7-4 個別計画

(1) 国指定史跡

国指定史跡として、「大野城跡」(特別史跡)、「水城跡」(特別史跡)、「牛頸須恵器窯跡」があります。どれも大規模な史跡のため、大野城市だけではなく、太宰府市や宇美町そして春日市などに関連があります。

1) 保存活用計画の視点

活用計画策定に当っては、国・県との協議、そして関連する市町と連携を図りながら進める必要があります。さらに市内部との協議や地域の人々との協働も重要です。

2) 保存活用計画の課題

複数の市町にまたがる大規模な遺跡なので、課題として関連する市町との連携の仕方が挙げられます。同一の基本計画の下で同一歩調をとることが求められます。

次に大規模で重要な史跡であることから、整備活用をまちづくりの核の1つとして位置づけ、市民の参画を得ることが重要です。

3) 保存活用計画

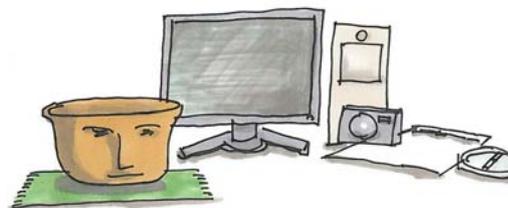
上記の課題から、計画策定に当っては、歴史学習の題材や体験の場とするだけでなく、保存整備活用をまちづくりに活かすことが大事です。

①知る

①-1 文化財の調査を充実

「大野城跡」、「水城跡」、「牛頸須恵器窯跡」の調査は関連する市町や県と連携をとりながら進めていきます。

調査後のデータ等の整理についても相互の連携を図りながら進めるとともに、共通のデータベース作成を検討します。



①-2 市民に文化財を周知する

関連する自治体で協力しながら、広報、ホームページ、現地案内などを行い多様な方法で情報を発信します。さらに国立博物館や他の機関とも連携し、情報発信を依頼します。

だれにでもわかる文化財マップの作成など、関係市町と共同で周知を図ります。

①-3 市内部の関係部署との連携

都市政策やコミュニティ担当そして観光担当など幅広い部署との連携の下にさまざまな形で情報を発信していきます。

②守る

②-1 文化財を地域で守る

国史跡はその地域の人々の生活に最も密着しています。維持管理やパトロールそして案内などでも地域の協力が重要です。文化財を守るため地域との体制作りを進める必要があります。



②-2 文化財に込められた思いを継承

国史跡はどれも大規模で、かつ造られてから現在までの長い年月の間にさまざまな形で多くの人の手が加えられています。また自然と共生しています。これらを遺構とは関係ないものと捨て去るのではなく、十分に考慮していく必要があります。

③活かす

③-1 文化財を暮らしに活かす

「大野城跡」(特別史跡)

大野城は市名の由来ともなっている重要な史跡です。このことからふるさとのかげがえのない市民共通の文化遺産として守り、伝え、その活用を図る必要があります。現在も行っている市民を対象とした案内や見学会などを今後も行っていきます。

また、史跡保護と地域連携やふるさとを大事にする心を養うため古代山城を持つ自治体同士で古代山城サミットのようなイベントをおこなっていきます。企画・実施に当っては、各種団体など市民と協働で行うことが必要です。大人だけでなく、子どもの心に史跡の大切さと郷土への愛着心が育まれ、将来大野城市を担う人材を育てていくことが必要です。



「水城跡」(特別史跡)

大野城の前年に造られた土塁と濠からなる大遺跡です。平成16年3月に太宰府市と共同で保存整備基本計画案を作成し、連携して事業を進めるために大野城市、太宰府市、福岡県教育委員会とともに水城跡整備事業推進協議会を設立しました。

水城跡は未指定地が多いことから、指定地の拡大や公有地化を進めなければなりません。

そして、土塁の詳細な観察の結果、長い年月を経てきたことから土塁に損傷箇所が多く見つかりました。このため、当面は土塁に悪影響を及ぼす樹木の伐採と土塁修理作業を行う必要があります。その後で大規模な環境整備を行うことが重要です。

環境整備の後には市民の協力を得ながら、維持管理や案内を行うことが必要です。



「牛頸須恵器窯跡」(史跡)

古墳時代後期の6世紀中頃から平安時代初めの9世紀前半まで須恵器を焼成していた大窯跡群です。

指定地の公有地化、そして環境整備が必要です。また、未指定地にも多くの窯跡があることが想定されることから、それらの確定と追加指定を行う必要があります。

環境整備に当たっては、専門家や地元の代表などからなる委員会で計画を作る必要がありますが、多くが山林にあることから自然との共生の観点が必要と求められます。住宅地に近い窯跡については、選択のうえ、市民にいつでも見てもらえるような整備をすることが肝要です。

定期的なパトロールの必要がありますが、市民のボランティアの協力を得ながら進めることが必要です。



③-2 人材を育成する

維持管理やガイド、パトロールのためなど多くのボランティアや協力を得る必要があることから、トラスト協会などの各種団体と連携するとともに、専門的な講座などを通して新たな人材を育成していく必要があります。

実績のある自治体に学ぶとともに、関係する市町と共同で行うことが重要です。



(2) 県指定文化財

県指定文化財は、「竹田家所蔵文書（有形文化財）」「木造聖観音立像（有形文化財）」「筒井の井戸（有形民俗文化財）」があります。

1) 保存活用計画の視点

3件の文化財は、それぞれ形状、所在、保存管理法が異なっており、近隣住民にはよく知られているものの、市全体での認知度は低いといえます。なじみの薄い文化財ですが、大野城市の歴史を語る上では貴重です。最初に、市民が知って見る機会を増やすことから始める必要があります。

2) 保存活用計画の課題

「竹田家所蔵文書」はその所在も市民には知られず、実物に接する機会がないので、情報公開する手法が今後の課題といえます。

「木造聖観音立像」は地域社会で守り続けられていますが、保存会のメンバーの高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題といえます。

「筒井の井戸」の場合は、見るために住宅地の狭い路地へ入る必要があります。適切な位置に案内サインがあるだけでも、来訪者は増えると思われれます。

3) 保存活用計画

それぞれの文化財の特徴と意義を広く市民に紹介し、県指定の宝が身近にあることを感じさせることから始める必要があります。

①知る

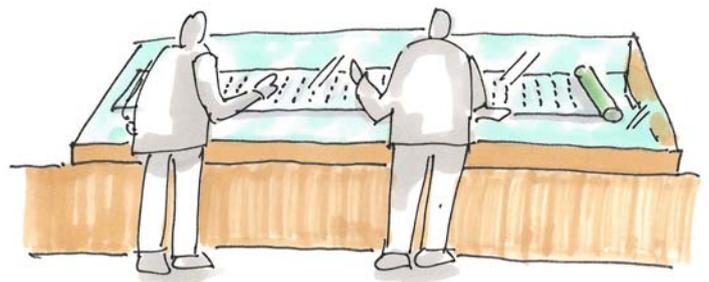
①-1 文化財の調査を充実

対象となる「竹田家所蔵文書（有形文化財）」「木造聖観音立像（有形文化財）」「筒井の井戸（有形民俗文化財）」については、調査を地元と相互連携を図りながら進めるとともに、データベースを作成していきます。

①-2 市民に文化財を周知

3つの文化財については、市民には所在や特性がまだまだ知られていないので、地元と連携し市民への周知を図っていきます。

広報誌や民間の冊子への掲載などを通じ、より多くの方に知ってもらえるようにしていきます。



①-3 市内部の関係部署との連携

地域に守られている文化財等については、コミュニティ関連の部署との連携を図り、今後とも地域で守り・継承しやすいような取り組みを検討していきます。

②守る

②-1 文化財を地域で守る

地元の保存会やボランティアガイドとの連携を図り、地域の宝として守る取り組みを支援していきます。

②-2 文化財に込められた思いを継承

3つの文化財は、それぞれに特性が異なりますが、地域の暮らしに関わる貴重な文化財です。先人の暮らしや信仰の様子を紹介し、地域の魅力に気づく契機としていきます。

③活かす

③-1 文化財を暮らしに活かす

地域の方との交流の機会を設け、暮らしの中で培われた文化財の魅力を語り継いでいきます。それぞれの文化財を活用し、以下のような取り組みを検討していきます。

「竹田家所蔵文書」は、当時の有名人の交流や地域の風土について記述されているので、その内容を絵物語やお話会など親しみやすい形にして、当時の暮らしを語り継いでいきます。

「木造聖観音立像」は人々の心のよりどころとして、暮らしに息づいてきました。像に込められた人々の思いを伝え、現在の暮らしにも活かしていきます。

「筒井の井戸」は、大野城の土地柄と生活に密着した文化財です。井戸築造のための人々の協力体制、水と暮らし、築造の技術等先人の知恵や暮らし方を知ることができます。先人の知恵を知り、日常の暮らしのヒントにしていきます。

③-2 人材を育成する

県指定文化財を守っていくための後継者の育成について、市民団体との連携を図りながら支援していきます。



(3) 市指定文化財

市指定文化財は、「人面墨書土器（有形文化財）」「貨布（有形文化財）」「移動式竈（有形文化財）」「三角縁神獣鏡（有形文化財）」「和銅六年銘へら書き須恵器（有形文化財）」「道標石（有形民俗文化財）」「郡境界標（有形民俗文化財）」「夏越し衾い祇園踊りの絵馬（有形民俗文化財）」「センダンの木（天然記念物）」「御笠の森（有形民俗文化財・天然記念物）」「薬師の杜（天然記念物）」「高原家所蔵文書（有形文化財）」「染原家所蔵文書（有形文化財）」「梅頭窯跡（指定史跡）」があります。

1) 保存活用計画の視点

これらの文化財のうち、街中で見られるものは近隣によく知られていますが、市全体から考えると認知度は低いといえます。また屋内で展示されているものは、全般的になじみが薄いようです。

2) 保存活用計画の課題

各々の所在や保存の方法が異なるので、やはり個々を知らせることで、見る機会を増やしていくことから始める必要があります。

3) 保存活用計画

市役所本館の「歴史資料展示室」などで、すでに展示中の文化財もあります。それらはまず存在について詳細を市民に紹介、「文化財を知る」ことへ向けて改善します。また単に来てもらうのを待つだけでなく、特別巡回展などの形で市民が集まる場所に出張展示できないかなども検討します。

現地にある文化財については、「文化財を知る」ためのマップや案内サインの充実で認知度を上げます。同時に「文化財を活かす」ためには、適切に整備した上で「歴史学習の場」や「日常的ないこいの場」として市民が広く利用できるように図ります。地域や学校とも密に連携し、より有機的に活用を図ります。

市指定文化財をその特性により次のように分類し、活用計画を策定します。

A) 考古遺物

「人面墨書土器（有形文化財）」「貨布（有形文化財）」
「移動式竈（有形文化財）」「三角縁神獣鏡（有形文化財）」
「和銅六年銘へら書き須恵器（有形文化財）」

B) 道標石等

「道標石（有形民俗文化財）」「郡境界標（有形民俗文化財）」

C) 絵馬

「夏越し衾い祇園踊りの絵馬（有形民俗文化財）」

D) 樹木等

「センダンの木（天然記念物）」「薬師の杜（天然記念物）」
「御笠の森（有形民俗文化財・天然記念物）」

E) 古文書

「高原家所蔵文書（有形文化財）」
「染原家所蔵文書（有形文化財）」

①知る

①-1 文化財の調査を充実

対象となる市指定文化財については、調査を地元との相互連携を図りながら進めるとともに、カルテを作成していきます。

A) 道標石等

保存場所の環境条件による経年変化について、定期的に調査を進め、必要に応じ保存に必要な処置も施していきます。

B) 絵馬

気象条件による劣化やいたずらによる損傷等の有無について定期的に調査を進め、必要に応じ保存に必要な処置も施していきます。

地域の人との情報交換を積極的に進め、早めの対処に努めます。

C) 樹木等

樹木については、未調査の部分が多いので、計画的に調査を進め、カルテの作成を進めていきます。樹木や杜は、時間とともに変化していくので、変化の状況を定期的に調査し、カルテの更新を進めていきます。

D) 古文書

古文書については、カビや虫による劣化や損傷の有無を定期的に調査し、必要に応じ保存に必要な処置も施していきます。



①-2 市民に文化財を周知

対象となる市指定文化財については、市民には所在や特性がまだまだ知られていないので、地元と連携し市民への周知を図っていきます。

広報誌や民間の冊子への掲載などを通じ、より多くの方に知ってもらえるようにしていきます。

A) 道標石等

道標石等は、当時の道案内や境界を示す重要な役割を担っていました。周辺市町の道標石等の立地や内容と合わせて紹介することで、関心を深めていきます。

また、公民館での文化祭や学校での総合学習の時間等を利用し、模型づくりや拓本づくりなどの体験を通じて、理解が深まるような取り組みを支援していきます。

B) 絵馬

地域のまつりなどの行事を利用し、絵馬の魅力について話を進めていきます。また、小学校での総合学習でのスケッチなどを通じて絵馬への理解を深めていけるよう支援していきます。

「絵馬を巡る」というテーマでの歴史探訪の催しなどの企画を支援していきます。





C) 樹木等

樹名板の設置による樹木の紹介、樹木スタンプリリーの企画、古代の杜での暮らしの模擬体験など樹木と向き合えるような企画を支援していきます。

D) 古文書

古文書は一般の市民には読みにくく馴染みにくいものになっています。読みやすい文章に置き換えたり、絵や音声を使いながら、もっと市民に親しめるようにすることで、市民への理解を深めていきます。



①-3 市内部の関係部署との連携

地域に守られている文化財等については、コミュニティ関連の部署との連携を図り、今後とも地域で守り・継承しやすいような取り組みを検討していきます。

①-4 博物館・資料館との連携

近隣の博物館・資料館との連携を図り、テーマ別企画展等の催しを通じて、相互の情報交換、市民への情報発信を進めていきます。

A) 道標石等

隣接市町との連携を図り、巡回展や道標めぐりなどを進めていくことで、市民の関心を深めていきます。

B) 絵馬

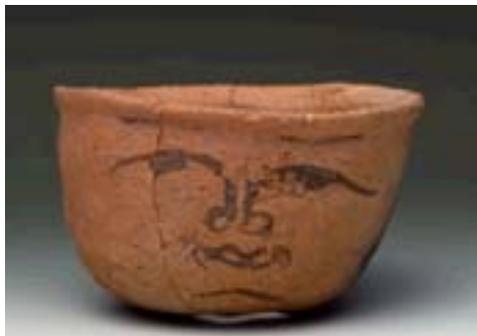
隣接市町との連携を図り、巡回展や絵馬めぐりなどを進めていくことで、市民の関心を深めていきます。

C) 樹木等

隣接市町との連携を図り、パネル巡回展や樹木めぐりなどを進めていくことで、市民の関心を深めていきます。

D) 古文書

隣接市町との連携を図り、巡回展や古文書研究などを進めていくことで、市民の関心を深めていきます。



②守る

②-1 文化財を地域で守る

地元の保存会やボランティアガイドとの連携を図り、地域の宝として守る取り組みを支援していきます。地域に身近なものについては、折に触れて語り伝えていけるよう支援していきます。また、地域のイベントや清掃等のなかで話題性を高めていけるよう支援していきます。

②-2 文化財に込められた思いを継承

対象となる市指定文化財については、それぞれに特性が異なりますが、地域の暮らしに関わる貴重な文化財です。

先人の暮らしや信仰の様子を紹介し、地域の魅力に気づく契機としていきます。古文書類は、持ち主の承諾を得ながら解読したり、企画展で展示したりしていきます。

③活かす

③-1 文化財を暮らしに活かす

地域の人との交流を進め、暮らしの中で培われた文化財の魅力を語り継いでいきます。

A) 道標石等

道標石と道との関係性に着目し、庚申塔やお地蔵様など生活に密着した文化財との関わりを地域ごとに調べ、冊子にしたりすることで、文化財にストーリー性を与え、親近感を高めていきます。

B) 絵馬

絵馬に描かれた情景や背景を分かりやすく伝えていくことで、文化財への関心を深め、公民館や学校での演劇のテーマに利用したりすることで身近な文化財へと意識を変えていけるよう支援していきます。

③-2 人材を育成する

文化財を守っていくための後継者の育成について、市民との連携を図りながら支援していきます。



(4) その他の文化財

本市には、指定文化財（国・県・市指定）以外にも数多くの文化財があります。それらの文化財を「その他の文化財」として整理します。

分類としては、A 有形文化財、B 無形文化財、C 民俗文化財、D 埋蔵文化財、E 記念物、F 文化的景観の6つで整理を行います。

1) 保存活用計画の視点

文化財の全容を把握し、保存状態やその価値等の特性に応じた保存活用計画を検討していくことが重要です。「その他の文化財」では、個人や地域で管理され守られてきている文化財が多くありますので、それらの方々との連携により、現状に即した活用計画を立案することが重要です。

2) 保存活用計画の課題

文化財の中には、個人や地域で管理されているものや手付かずで放置され傷みが進行しているものなども多く、現状把握が十分とはいえない状況にあります。また、全ての文化財に行政が支援し保存活用に関わることは、財政的な面からも限界があります。そこで、地域との連携により保存活用を進めていくことが今後ますます求められてきます。

3) 保存活用計画

その他の文化財の情報については、かなり明らかになっていますが、未知の部分もありますので、引き続き悉皆(しっかい)調査に取り組めます。

調査終了後は、市のカルテ作成に取り組み、管理しやすいシステムをつくっていきます。

管理しやすいシステムができた後は、カルテの情報にもとづき保存に向けた取組みを進めていきます。その中で価値が高いものや傷みが進んでいるものについては、行政支援や地域との連携システムの構築など方策を検討します。

そして、公開等の条件が整えばホームページ、マップ等を通じて市民への周知を順次進めていきます。

個人や地域で守られているものについては、地域との情報交換ができやすいシステムを検討していき、保存活用にあたっての相談にも対応できるように取り組めます。

市内の「その他の文化財」を分類すると、以下のようになります。活用にあたっては、上記の検討を踏まえ、個別に方策を検討していきます。

(5) 展示保管調査教育普及施設（複合施設）

本市には、歴史関係の資料館として市役所新館3階に「歴史資料展示室」があり、文化財の調査研究・展示を行っています。単独の資料館はありません。

しかし、ふるさとの文化財を調査・研究、収集、保存、展示、教育普及活動を行い、その時々々の企画展を行うための施設（拠点）が必要です。

郷土の歴史を知ることはまちづくりに欠かせないことから、展示は多くの人に見てもらふ必要があります。第5次総合計画や新コミュニティ構想が策定されたことから、市民すべてに大野城市を良く知ってもらい、さまざまな関わりを持ちながら、次代に継承していくことが重要です。このことから、文化財だけではなく、自然、特産品、市民生活など、そこに行けば大野城市のすべてがわかる施設の設置が望ましいといえます。

1) 計画の視点

大野城市のすべてがわかる施設ということから、従来の資料館や博物館とは違った視点で計画する必要があります。さまざまな分野を含めた複合的な施設を計画することが重要です。

また、展示を見るだけでなく、体験でき、さまざまな目的で何回も訪れるような施設にすることが必要です。

2) 計画を進める上での課題

市民アンケートを見ると、市単独の歴史博物館計画に対して賛否両論があります。反対意見をみると、「財政的に厳しい環境にあるので新たな施設は不要である」、「周辺市町に類似施設があるので、連携していくことが大事である」といった意見が多く寄せられています。このようなことから、内容的に他と同じような施設では市民の理解が得られません。また、財政的にも充分検討することが課題として挙げられます。

3) 計画

本市では資料に示すとおり何回かにわたって歴史民俗資料館について検討を行ってきていますが、上記のことから、新たにさまざまな機能を持つ複合施設について充分研究・検討を行い、施設内容、利便性、連携のあり方、運営方法などについて具体的な計画を立てていくことが必要です。

8. 推進方策

本計画では、文化財に関わる市民や民間団体、行政機関が連携しながら「ともに創る」ことを目指し、「連携による文化財を活かしたまちづくり」を基本理念としています。その実現のために以下の方策を掲げます。

(1) 地域連携

大野城市における市民や民間団体と行政との連携

(2) 行政連携

文化財に関わる関係機関との連携

(3) 情報連携

各種情報媒体を通じての連携

8-1 地域連携

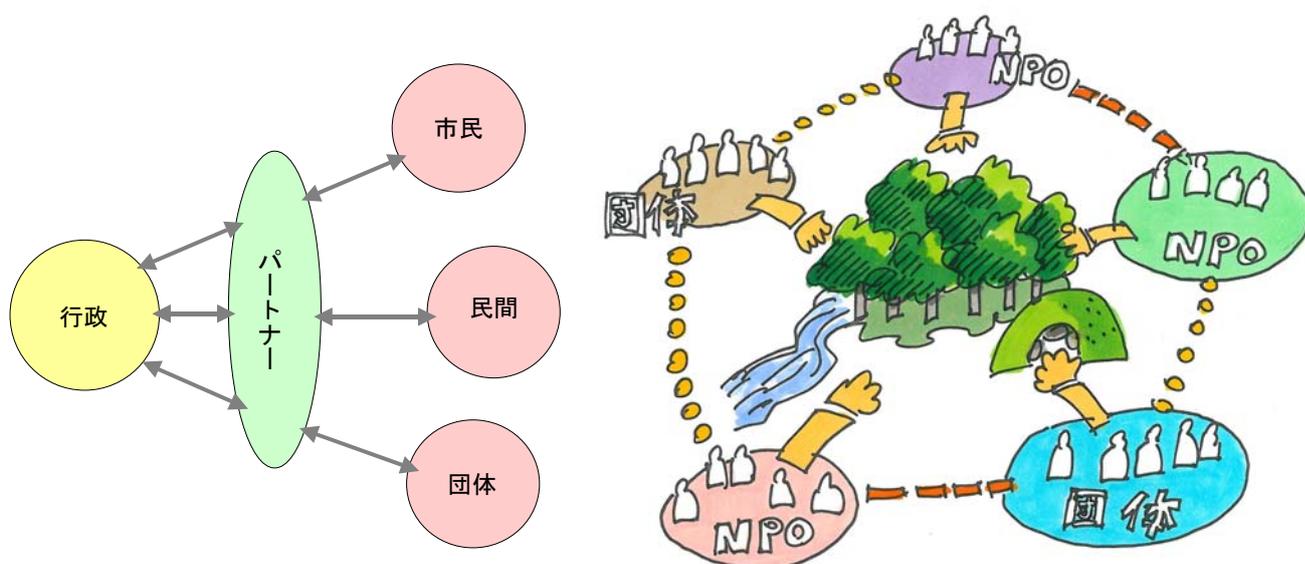
行政から発信する文化財情報が市民にうまく伝わっていないようです。そのことを改善するために、地域連携を進め、将来的には行政と地域住民との協働意識の醸成を目指します。

地域連携の具体策として、行政から発信する情報を市民に伝えやすくするために、行政と市民とをつなぐ人材を育成します。

人材や組織の候補として、ボランティアガイド、地域活動団体のリーダー、NPOなどを考えます。

新たな人材を発掘するために、市民との情報交換を密にし、催し等の機会を通じて人材（パートナー）を募ります。

具体的な事業として、連携を推進する人材育成と登録制度を推進していきます。



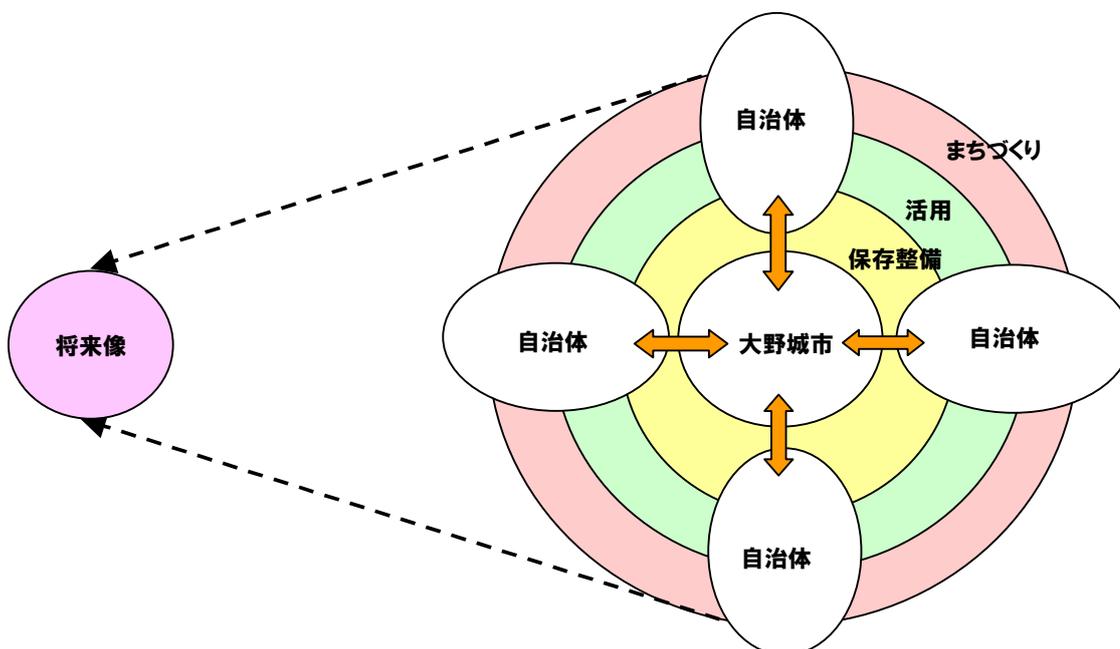
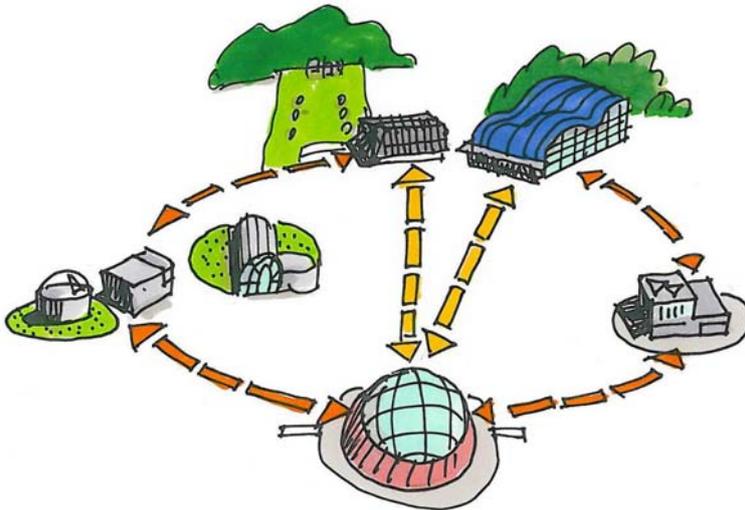
8-2 行政連携

文化財の対象範囲(領域)は、現在の行政区域を越えている場合も多くあり、文化財本来の魅力を活かしまちづくりに寄与するために、関係市町との連携を目指します。

行政連携の具体策として、まず、保存整備の観点から、文化財が他市町にまたがる場合、保存活用の将来像の共通認識、事業工程の調整、工法の統一、データベースの作成と共有化を進めます。次に活用の観点から、まちづくりに文化財を活かすため、地域の特性を踏まえ文化財の活用に取り組みます。

具体的事業として、福岡県と太宰府市とともに水城跡環境整備事業の推進を図り、モデルケースをつくります。

また、太宰府市・宇美町・筑紫野市などと特別史跡大野城跡の活用事業の一環として古代山城サミットを開催します。

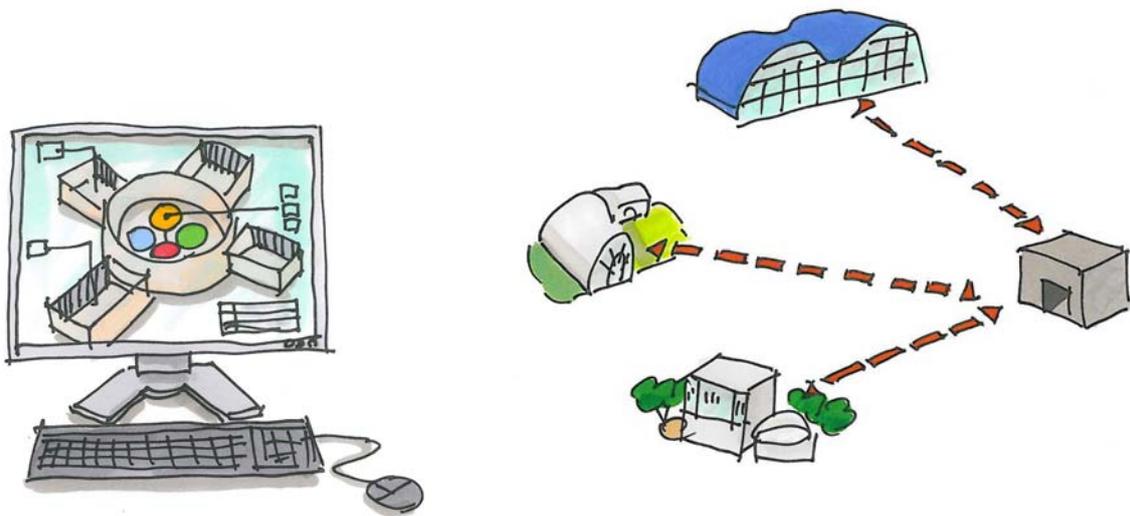
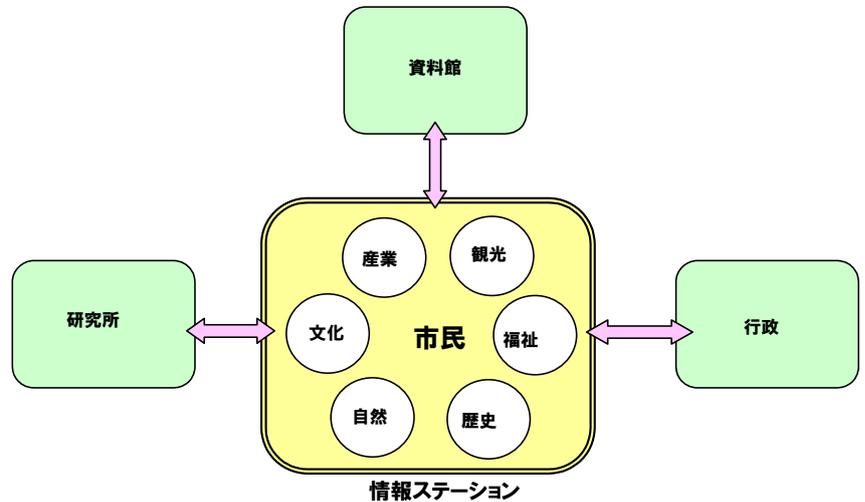


8-3 情報連携

インターネットをはじめとして、様々な分野で情報化が浸透し、多種多様な情報がリアルタイムで入手できるようになって来ました。文化財の保存整備活用やまちづくりにおいても同じような状況にあり、今後ますます情報化への期待と対応が求められます。情報化社会に対応した文化財情報の連携を目指します。

情報連携の具体策として、博物館機能を含む複合施設に情報受発信の拠点となる情報ステーションを設け、自然、歴史、文化、産業、諸活動・イベントなど様々な情報を市民と共有化できるようにしていきます。さらに、この情報ステーションを核として、外部の行政・研究所・資料館などの関連機関との情報連携を推進します。

このため、情報ステーションとなる博物館機能を含む複合施設建設に向けて調査研究を行います。



9. 実現に向けて

本計画を推進するために、計画期間として平成21年度から平成30年度までの10年間を目標に、前期（平成24年度まで）、後期（平成30年度まで）に分け目標を設定します。前期の成果を検証し、後期目標の見直しを行います。

実現にあたり、文部科学省、農林水産省、国土交通省による「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(1)の活用についても検討していきます。

9-1 前期（平成21年度～平成24年度）

前期では、古代山城サミットを行い、基本方針の「文化財を知る」ことを優先しながら「文化財を守る」「文化財を活かす」に取り組みます。具体的には下記のとおりです。

- 未知の文化財を把握するための悉皆（しっかい）調査
- 調査や資料整理によるデータベースの整備
- サイン計画策定と整備推進
- 地域連携の柱となるパートナーの人材育成と登録
- 行政連携の推進
- 情報連携を推進するための拠点施設（複合施設）の調査研究
- 水城跡環境整備基本設計・実施設計活用
- 牛頸須恵器窯跡の保存整備活用計画策定・基本設計・活用

9-2 後期（平成25年度～平成30年度）

後期では「文化財を守り」ながら、「文化財を活かした」まちづくりに取り組みます。

具体的には以下のとおりです。

- 古代山城サミット参加自治体の拡大
- 行政連携のモデルとなる水城跡環境整備事業推進
- 牛頸須恵器窯跡の環境整備事業推進
- 情報拠点となる複合施設の設置事業推進
- サインの整備

※ 1「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」
歴史まちづくり法と呼ばれるもので、良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ後世に継承するために平成20年11月に施行されました。

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画の体系

